

はじめに



平成28年5月、気象庁は平成27年の二酸化炭素濃度の平均値が国内で観測している三地点全てで過去最高を記録したと発表しました。本市では、一人一日当たりの家庭ごみの排出量が年々減少し、一世帯当たりの電力使用量も減少傾向にあります。その一方で、日本、そして地球規模での温暖化は着実に進行しつつあります。

そうした中、地球規模での温暖化を食い止めるため、国際協力で温室効果ガス削減を進める地球温暖化対策の新枠組みである「パリ協定」が、平成28年11月4日に発効しました。「パリ協定」は、京都議定書に代わって全ての国が参加する地球温暖化対策の新枠組みであり、平成27年12月にパリでの「気候変動枠組み条約第21回締約国会議（COP21）」で採択されたものです。本協定は、今世紀後半に世界の温室効果ガス排出を「実質ゼロ」にし、産業革命前からの気温上昇を2度未満、可能であれば1.5度に抑えることを目的としています。

地球温暖化をこれ以上進めないために、これまで以上に低炭素社会の推進や環境保全の取組に全力を注ぐ必要があります。本市では、平成24年4月に座間市環境基本条例を施行、平成26年3月に座間市環境基本計画を策定し、同年4月に運用を開始し、市の望ましい環境像「豊かな水と緑を育て 未来へつなぐ 人と環境にやさしいまち ざま」の実現に向け、市民の皆様をはじめ、事業者、そして行政のそれぞれの主体が、様々な取組を進めています。

本書は座間市環境基本計画年次報告書（平成27年度版）として刊行しました。子供からお年寄りまで、幅広い市民の方々に環境問題を身近に感じ、豊かな資源を後世に残したいという気持ちを育てていただきたいという思いから、昨年度の報告書と比較して、構成、書式を大幅に改正し、報告書の「読みやすさ」と「分かりやすさ」を重視しました。本書を多くの方に御活用いただくことで、環境問題への意識が向上し、環境に配慮した取組が広がれば幸いです。今後も、本市の環境施策に、皆様の一層の御協力をお願い申し上げます。

平成29年1月

座間市長 遠藤 三紀夫

目次

頁

第1章 座間市環境基本計画の概要

1 環境基本計画の概要	3
(1) 計画の目的	3
(2) 計画の期間	4
(3) 計画の対象範囲	4
(4) 計画の推進主体	5
2 望ましい環境像	5
3 施策体系図と施策の内容	6
4 評価の考え方	11

第2章 分野別の取組状況

基本目標1 【自然環境】	15
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
基本目標2 【都市環境】	25
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
基本目標3 【循環型社会】	32
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	

基本目標4 【生活環境】	39
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
基本目標5 【地球環境】	47
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
基本目標6 【環境教育・学習】	57
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	

第3章 座間市環境審議会からの提言

座間市環境審議会からの提言	69
座間市環境審議会委員名簿	70

資料

I 大気汚染の状況	75
II 水質汚濁の状況	91
III 騒音・振動の状況	115
IV 地下水の状況	125
V ダイオキシン類の状況	139
VI その他	145
〔参考〕用語の解説	155

第1章

座間市環境基本計画の概要



1 環境基本計画の概要

(1) 計画の目的

座間市環境基本条例（以下「基本条例」という。）第3条で定める基本理念の実現に向け、基本条例第9条に基づき策定した座間市環境基本計画（以下「基本計画」という。）は、環境行政を総合的かつ計画的に推進するとともに、これまで以上に市・市民・事業者の各主体が参加、連携・協働することにより、環境の保全及び創造のための取り組みを積み重ねながら、本市の良好な環境を将来の世代に引き継ぐことを目的としています。

座間市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市の施策の策定等における市、市民及び事業者との協働を通じて、全ての市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要となる良好な環境の実現を図り、地域の歴史、風土、文化、暮らし、景観等を守り生かしながら、これを将来の世代に継承していくことを旨として行わなければならない。

2 地球環境保全は、人類共通の課題であり、地域環境が地球環境に深く関わっていることから、市、市民及び事業者が自らの課題であると捉え、それぞれの日常生活及び事業活動において、自主的かつ積極的に推進されなければならない。

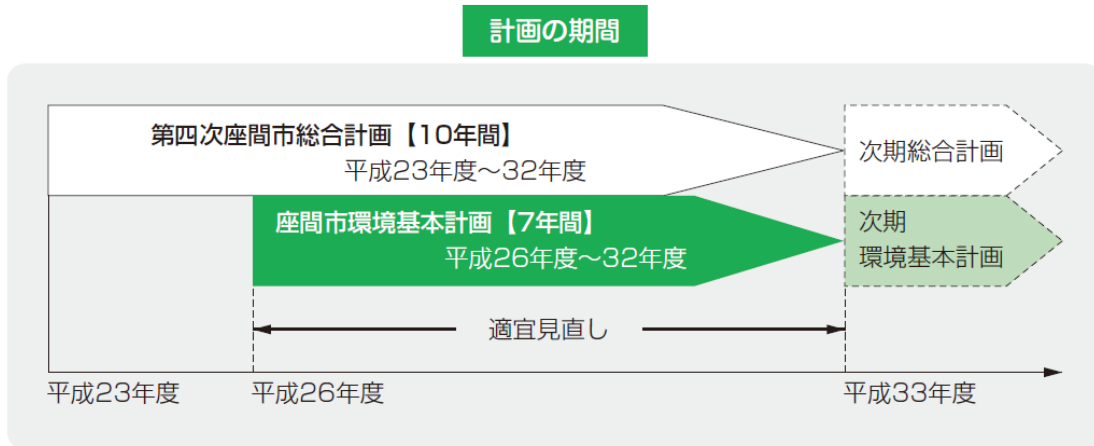
（環境基本計画）

第9条 市長は、市における総合的かつ計画的な環境行政の推進を図るため、座間市環境基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。



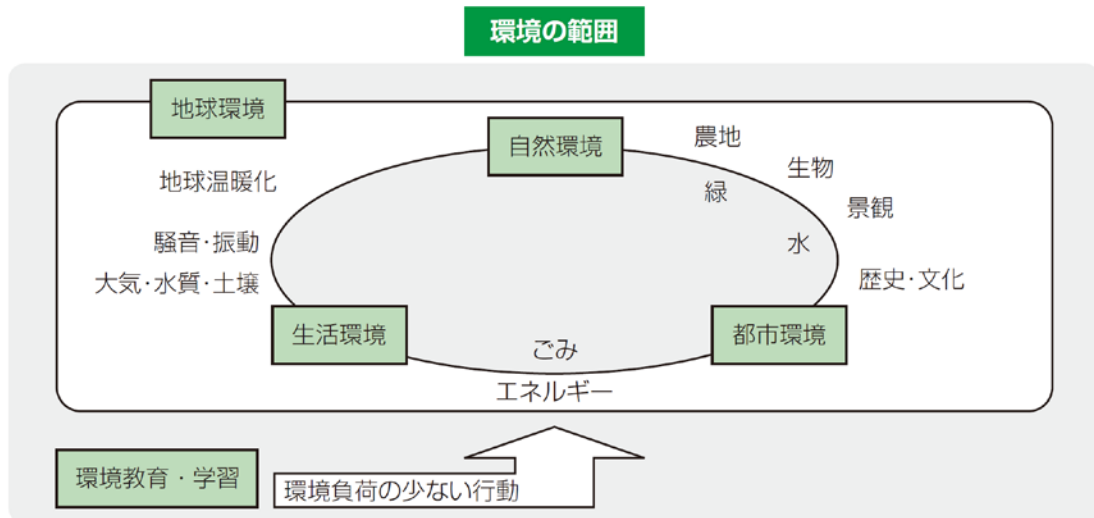
(2) 計画の期間

基本計画の実効性を確保するため、上位計画である「第四次座間市総合計画」と整合を図り、平成26年度から平成32年度までの7年間で計画期間とします。なお、計画の期間内においても、社会経済などの状況変化に応じて、適宜見直しを図ります。



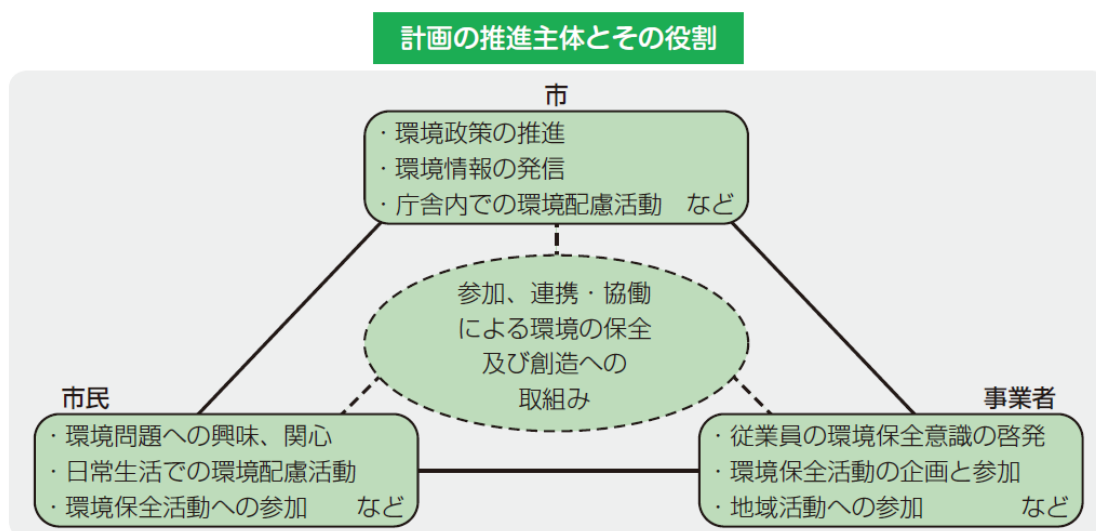
(3) 計画の対象範囲

基本計画は、緑、水、騒音、ごみなどの身近な問題から地球温暖化など地球規模の問題まで、幅広い環境を対象とします。



(4) 計画の推進主体

環境問題を解決するためには、市・市民・事業者の各主体が推進主体となって地域における取り組みを推進し、積み重ねることが必要不可欠です。基本計画では、それぞれの主体が参加、連携・協働することにより取り組みを進めます。



2 望ましい環境像

「第四次座間市総合計画」では、将来都市像を『ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち』と定め、市民・事業者との協働、地域主権の実現、行財政運営の効率化により将来像の実現を目指しています。また、基本条例の前文では、『豊かな水と緑が輝く私たちのまち座間』の実現を謳っています。こうしたまちづくりの基本方針と、基本条例の理念を踏まえ、基本計画における望ましい環境像を次のように決めました。

望ましい環境像

『豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ

人と環境にやさしいまち ざま』

3 施策体系図と施策の内容

基本計画では望ましい環境像を実現するための手段として、基本条例第8条で掲げる基本的施策に基づき6分野の「基本目標」を設定するとともに、各主体が環境施策を推進することによる効果と、基本目標の達成状況の目安とするために「重点的な環境目標」を設定しました。重点的な環境目標は、市が率先して取り組む目標と市民・事業者が自主的に取り組む目標に分け、それぞれ望ましい改善の方向や達成すべき数値目標を設定しています。

また、6分野の基本目標の下には15の「計画の柱」があり、それぞれの柱には市・市民・事業者の「各主体の役割」と「具体的施策（平成25年度時点の市の事業）」、さらに計画が着実に進行しているかを明らかにするための「進行管理指標」を設定しています。

次のページに基本目標と重点的な環境目標、計画の柱の関係を表した施策体系図を示します。

座間市環境基本条例（抜粋）

（基本的施策）

第8条 基本理念の実現を図るための基本的施策は、次に掲げるものとする。

- （1） 生物の生息又は生育に配慮し、多様な生態系を保持するとともに、斜面緑地、地下水等を適正に保全し、豊かな自然環境を整備すること。
- （2） 湧水と緑を生かした美しい都市景観の形成、歴史的文化的遺産の保存等を推進するとともに、魅力ある都市環境の実現を図ること。
- （3） エネルギーの有効利用、廃棄物発生の抑制及び資源の循環的な利用が推進される社会の構築を図ること。
- （4） 公害の防止策を推進し、良好な生活環境を創造すること。
- （5） 地球温暖化対策等を推進し、地球環境を保全すること。
- （6） 市民の環境保全意識及び活動意欲を増進させるなど環境の保全等に関する学習機会を充実させるとともに、現在のみならず将来の世代をも視野に入れた良好な環境の保全及び創造を図ること。

豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ 人と環境にやさしいまち ざま

基本目標 1 【自然環境】

豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることのできるまちを目指します。

重点的な環境目標 1			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
都市公園の面積（市民一人あたり）	（平成24年度） 4.8m ²	（平成34年度） 5.3m ²	1-1 緑地の保全と緑化の推進
市内における地下水採取量（地下水量の保全）	（平成23年） 13,800,000m ³ ^{注1}	基準値より減少	1-2 湧水・地下水の保全と活用
※自然に親しんだり、市内の自然環境の保全と創造に取り組みます。 【市民取組指標 ^{注2} 】 緑化イベント、自然観察会などへの参加状況			1-3 農地の保全と活用
○「都市公園の面積（市民一人あたり）」の目標は、「座間市緑の基本計画（計画期間：平成25年度～34年度）」による。			1-4 生物多様性の保全

基本目標 2 【都市環境】

自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまちを目指します。

重点的な環境目標 2			計画の柱
環境指標・目標			
自然的・歴史的景観の保全及び都市的景観の創出、歴史的文化的遺産の保全に取り組みます。			2-1 都市景観の向上
豊かな自然環境を活かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。			2-2 歴史的文化的遺産の保全
※市内で実施される美化活動、清掃活動に積極的に参加します。 【市民取組指標】 まち美化活動などへの参加状況			2-3 自然と共存するまちづくり

基本目標 3 【循環型社会】

循環型社会を形成し、環境負荷の少ないまちを目指します。

重点的な環境目標 3			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
一人一日あたりの家庭ごみの排出量 ^{注3}	（平成22年度） 689g	（平成33年度） 基準値より20g減少	3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用
リサイクル率	（平成22年度） 31.8%	（平成33年度） 約40%	3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止
※ごみの排出ルール（出し方・分別の仕方）を徹底します。 【市民取組指標】 資源物排出状況			
○「一人一日あたりの家庭ごみの排出量」と「リサイクル率」の目標は、「一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成25年度～39年度）」による。			

基本目標 4 【生活環境】

良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します。

重点的な環境目標 4			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
生活環境に関する苦情を解決した割合 ^{注4}	（平成24年度） 95%	（平成32年度） 100%	4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策
騒音 ^{注5} に係る環境基準達成率	（平成24年度） 100%	維持	4-2 騒音・振動防止対策
※市内の生活環境に配慮して行動します。 【市民取組指標】 市街化区域の公共下水道接続状況			

基本目標 5 【地球環境】

低炭素社会を構築し、環境負荷の少ないまちを目指します。

重点的な環境目標 5			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
一世帯あたりの電力使用量（年間） ^{注6}	（平成24年度） 3,450kWh	基準値より減少	5-1 省エネルギーの推進
再生可能エネルギー導入促進に向けた取組みを進めます。			5-2 再生可能エネルギーの推進
※低炭素社会の構築を意識した取組みを進めます。 【市民取組指標】 電気自動車、住宅用太陽光発電設備などの導入状況			

基本目標 6 【環境教育・学習】

ライフステージに応じた環境教育・学習、情報提供の機会の拡充を目指します。

重点的な環境目標 6			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
市ホームページや広報紙による環境に関する情報の発信回数	（平成24年度） 119回	基準値より増加	6-1 環境教育などの推進
市民・事業者、特に児童・生徒の環境保全意識の向上を図ります。			6-2 環境情報の公開
※環境教育・学習、環境に関する生涯学習の機会に積極的に参加します。 【市民取組指標】 学習会、自然観察会などへの参加状況			

注1 平成24年は、地下水採取井戸のうち市営水道の第3水源が耐震工事のために稼働を停止していたことから、平成23年の「市内における地下水採取量」を基準値とした。

注2 「市民・事業者が自主的に取り組む目標（※印で表記）」の取組状況を把握するための代表的な指標

注3 一人一日あたりの家庭ごみの排出量 = 家庭ごみ排出量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+資源物+直接搬入ごみ+集団資源回収量） / （人口（人）×365（日））

注4 生活環境に関する苦情を解決した割合 = 生活環境に関する苦情の解決件数 / 生活環境に関する苦情件数、生活環境に関する苦情は、「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、その他」に関する苦情

注5 道路に面する地域以外の地域における騒音（自動車交通騒音、航空機騒音は含まない。）

注6 一世帯あたりの電力使用量（年間） = 電力使用量（年間） / 契約口数、電力使用量（年間）と契約口数の数値には、小規模事業所などを含む。
なお、低炭素社会構築のためには、エネルギー全体の使用量を考えていく必要があるが、本計画では主なエネルギーである電力使用量を指標としている。

環境基本計画では、基本目標の達成を確実なものとするため、各基本目標の下層に計15項目の「計画の柱」を設定しています。また、計画の柱を着実に推進するため、計画の柱ごとに「具体的施策（市の事業）」と進行状況を確認するための代表的な指標として「進行管理指標」を設定しています。

ここでは、基本目標・計画の柱・具体的施策（市の事業）・進行管理指標の関係性を示します。

【基本目標・計画の柱・具体的施策（市の事業）・進行管理指標の関係性】

基本目標 1【自然環境】	
計画の柱 1-1 緑地の保全と緑化の推進	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 具体的施策（市の事業） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 進行管理指標 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 緑化推進事業 <input type="checkbox"/> 緑化意識啓発事業 <input type="checkbox"/> 公園などの整備事業	<input type="checkbox"/> 緑化ウォールや中庭などの芝生化などの進捗状況 <input type="checkbox"/> 緑化イベントへの参加人数 <input type="checkbox"/> 芹沢公園第4工区用地取得面積
計画の柱 1-2 湧水・地下水の保全と活用	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 具体的施策（市の事業） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 進行管理指標 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 地下水位・水質測定事業 <input type="checkbox"/> 雨水浸透施設設置促進事業	<input type="checkbox"/> 湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況
計画の柱 1-3 農地の保全と活用	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 具体的施策（市の事業） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 進行管理指標 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 農地整備事業 <input type="checkbox"/> 遊休農地対策事業 <input type="checkbox"/> 地産地消促進事業	<input type="checkbox"/> ひまわり畑植栽面積 <input type="checkbox"/> 市民農園開設箇所数
計画の柱 1-4 生物多様性の保全	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 具体的施策（市の事業） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 進行管理指標 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 自然保護意識啓発事業	<input type="checkbox"/> 自然観察会の実施状況
基本目標 2【都市環境】	
計画の柱 2-1 都市景観の向上	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 具体的施策（市の事業） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 進行管理指標 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 都市景観形成事業 <input type="checkbox"/> 道路植栽整備事業	<input type="checkbox"/> 景観ルール制定数 <input type="checkbox"/> 剪定、除草実施状況
計画の柱 2-2 歴史的文化的遺産の保全	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 具体的施策（市の事業） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 進行管理指標 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 文化財保全意識啓発事業	<input type="checkbox"/> 文化財めぐり実施状況
計画の柱 2-3 自然と共存するまちづくり	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 具体的施策（市の事業） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 進行管理指標 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 地区まちづくり推進事業 <input type="checkbox"/> 美化活動推進事業	<input type="checkbox"/> まちづくりルール策定状況 <input type="checkbox"/> まち美化活動実施状況

基本目標3【循環型社会】

計画の柱 3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> ごみ減量化・リサイクル事業 <input type="checkbox"/> 資源物分別収集事業	<input type="checkbox"/> 生ごみ処理容器の補助実績台数 <input type="checkbox"/> 資源物収集量

計画の柱 3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> ごみ適正処理推進事業 <input type="checkbox"/> 不法投棄対策事業	<input type="checkbox"/> 適正処理徹底のための広報実施状況 <input type="checkbox"/> 不法投棄防止パトロール実施状況

基本目標4【生活環境】

計画の柱 4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> 大気汚染物質対策事業 <input type="checkbox"/> 河川水質測定事業 <input type="checkbox"/> 工場・事業所排水対策事業 <input type="checkbox"/> 公共下水道水洗化普及事業 <input type="checkbox"/> 土壌汚染測定事業 <input type="checkbox"/> 悪臭対策事業	<input type="checkbox"/> 大気測定実施状況 <input type="checkbox"/> 河川水質測定実施状況 <input type="checkbox"/> 土壌の有害物質測定実施状況

計画の柱 4-2 騒音・振動防止対策

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> 騒音測定事業	<input type="checkbox"/> 騒音測定実施状況

基本目標5【地球環境】

計画の柱 5-1 省エネルギーの推進

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> 公共施設における省エネルギー推進事業 <input type="checkbox"/> 省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業 <input type="checkbox"/> 電気自動車普及促進事業 <input type="checkbox"/> LED防犯灯整備事業 <input type="checkbox"/> 地球温暖化対策意識啓発事業	<input type="checkbox"/> 市内公共施設における温室効果ガス削減率 <input type="checkbox"/> 電気自動車購入助成件数

計画の柱 5-2 再生可能エネルギーの推進

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> 省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業 <input type="checkbox"/> 公共施設への再生可能エネルギー導入推進事業	<input type="checkbox"/> 住宅用太陽光発電設備設置状況 <input type="checkbox"/> 公共施設における再生可能エネルギー導入状況

基本目標6【環境教育・学習】

計画の柱 6-1 環境教育などの推進

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> 環境保全意識啓発事業 <input type="checkbox"/> 教職員研修事業 <input type="checkbox"/> 市民自主企画講座開設事業	<input type="checkbox"/> 学習会の実施状況 <input type="checkbox"/> 「レッツトライひまわり環境ISO」実施状況 <input type="checkbox"/> 環境教育研修講座実施状況

計画の柱 6-2 環境情報の公開

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> 環境情報提供事業 <input type="checkbox"/> 教育研究事業	<input type="checkbox"/> 情報提供実施状況

4 評価の考え方

計画の柱の進行状況を確認するための代表的な指標として「進行管理指標」を設定しています。この指標をもとに年度の取り組み状況を下表で示す4種類の評価区分にしたがい区分し、進捗度を評価します。

進捗度の評価は、環境が良くなったのか悪くなったのかを評価する「環境の質」、市が効果的な施策を行ったのかどうかを評価する「施策の量」、さらに当該事業の「取り組み実績」で評価します。

なお、市の施策量等とは別の要素により指標の数値に変化が生じるもの（例えば光化学スモッグ注意報の発令回数等広域的な問題等）については、環境の質の側面から評価します。

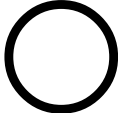


<進捗度の評価区分>

○ 「環境の質」・「施策の量」・「取り組み実績」が次に掲げる状態

進捗度	進行管理指標
	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、継続的に向上した ・前年度に比べ大幅に向上した ・環境基準100%を達成した
	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、1割程度の増減を維持した
	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、継続的に低下した ・前年度に比べ大幅に低下した
	<ul style="list-style-type: none"> ・大幅に低下した状態が継続した

また、進行管理指標に「環境基準」を設定しているものについては、上記評価区分に加え、環境基準の達成度を下表で示す3つの区分で評価します。

<環境基準の評価区分>

環境基準	進行管理指標
	環境基準を達成している
	一部で環境基準を達成していない
	環境基準を達成していない



第2章

分野別の取組状況

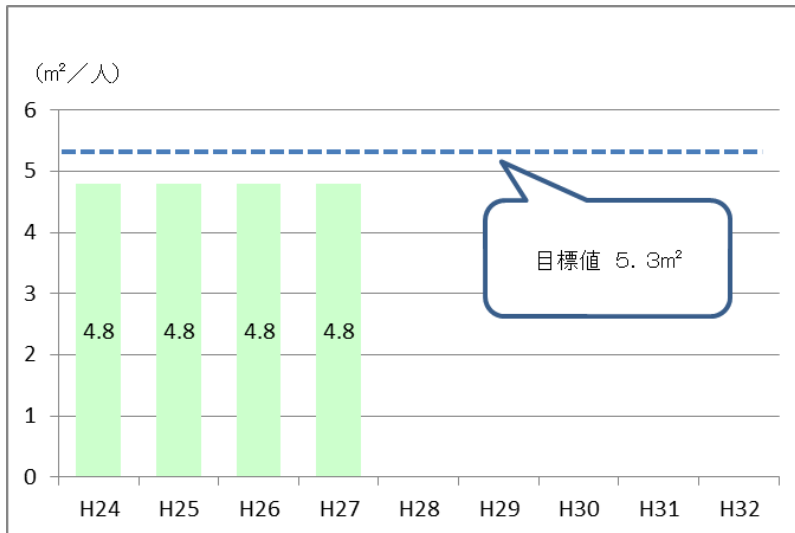


基本目標 1 自然環境

【豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることのできるまちを目指します】

重点的な環境目標の進捗状況

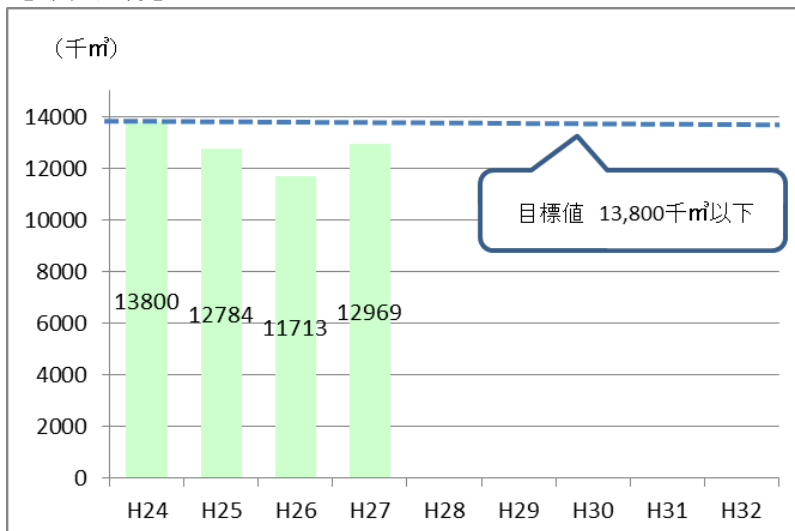
【環境指標】 都市公園の面積（市民一人当たり）



○都市公園の面積（市民一人当たり）は4.8m²でした。

○都市公園の市民一人当たりの面積は、基準年度及び前年度に引き続き現状を維持することができました。

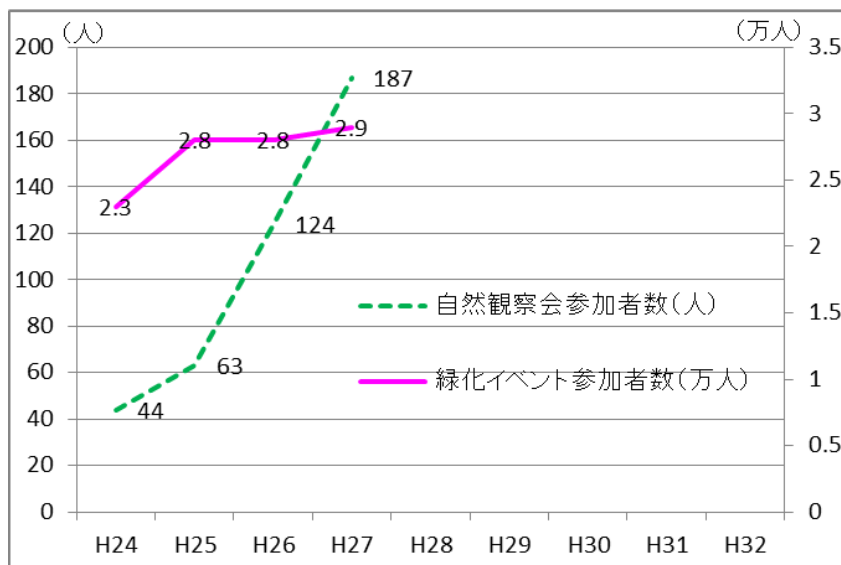
【環境指標】 市内における地下水採取量



○地下水採取量は、12,969千m³で、基準年度（平成23年度）比で6%抑制することができましたが、前年度（平成26年度）比では11%増加しました。

○地下水採取量は、3年連続で目標を上回りました。

【市民取組指標】 緑化イベント・自然観察会などへの参加状況



自然観察会（あゆの友釣り体験）の様子
（平成27年6月撮影）

○春に開催する緑化祭りの来場者数は、約2.9万人で、前年度以上の来場者を迎えることができました。

○公園緑政課、生涯学習課が開催する自然観察会では、参加者数を大幅に増やすことができました。



具体的施策の進捗状況

計画の柱【1-1】緑地の保全と緑化の推進

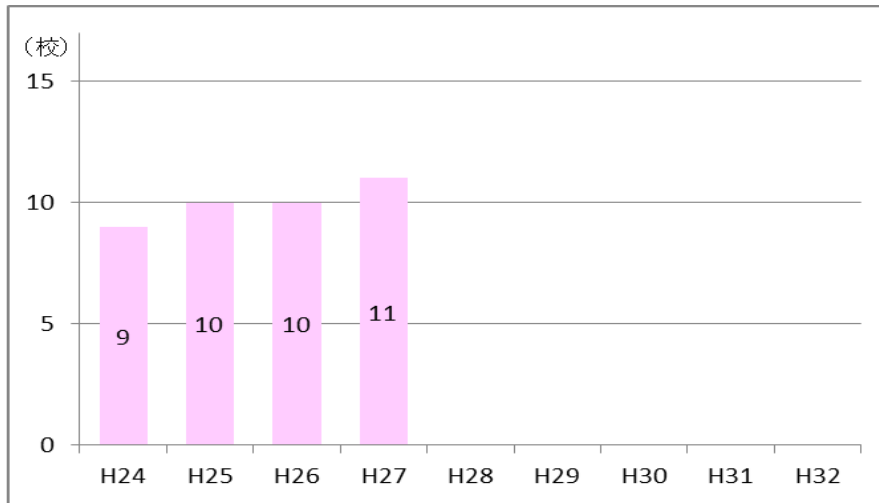
●緑化推進事業

施策の内容

- ・花とうるおいのある緑化推進事業要綱による花の苗などの提供や生垣設置奨励金の交付により市内の緑化を推進します。
- ・市内小中学校の壁面緑化、中庭などの芝生化などを推進します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】緑化ウォールや中庭などの芝生化などの進捗状況（校数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・花とうるおいのある緑化推進事業で、市・活動団体（23登録団体）等と共に、更なる事業展開を図ります。
- ・市内小中学校17校中11校で緑化ウォール等を設置しました。今後も実施校数の増加に向け事業を推進します。



旭小学校で設置したグリーンカーテン（平成26年7月撮影）

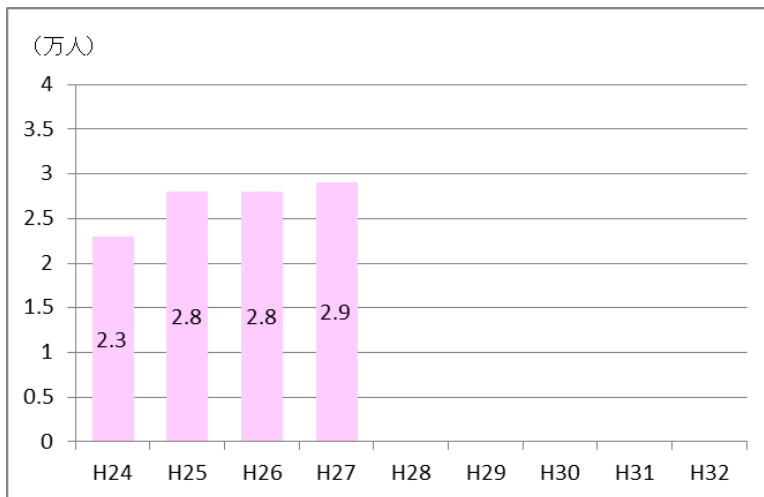
●緑化意識啓発事業

施策の内容

市民の緑化意識の向上及び緑あふれる明るく住み良いまちづくりを進めることを目的として緑化イベントを開催します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】緑化イベントへの参加人数（万人）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

平成27年4月29日に開催した第34回緑化祭りでは、アトラクションの新規追加など事業内容の見直しを図りました。今後も緑化意識の向上につながるイベントを開催していきます。



かみが沢公園での緑化祭りの様子（平成27年4月撮影）

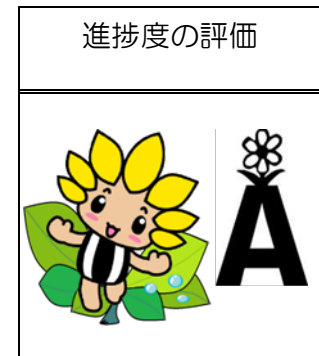
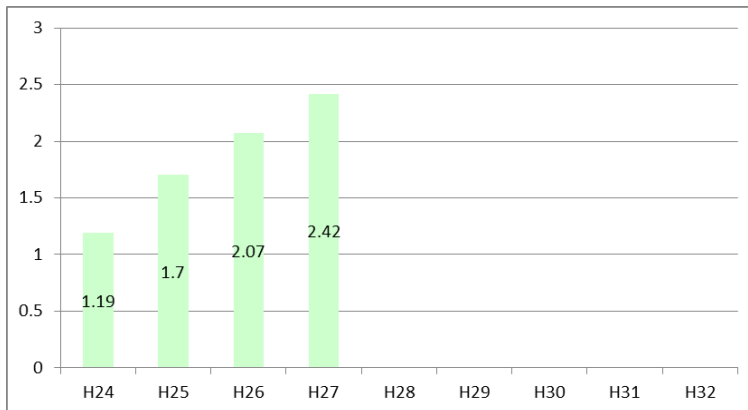
●公園などの整備事業

施策の内容

自然環境を活かし、防災機能などを持ち合わせた公園、広場などを整備します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】 芹沢公園第4工区用地取得面積 (ha)



○主な施策の実施状況と今後の課題

芹沢公園第3工区の一部、第4工区の公園施設整備工事の一部が完了しました。今後、更に市民一人当たりの都市公園面積の増加を図るため、広場等の都市公園化を進めるとともに、芹沢公園第4工区の芹沢公園管理棟及び管理棟周辺施設の整備を行い、平成29年度の芹沢公園全園の開園を目指します。また、開園予定している都市公園の整備も進めていきます。



芹沢公園（平成27年6月撮影）

計画の柱（1－2）湧水・地下水の保全と活用

●地下水位・水質測定事業

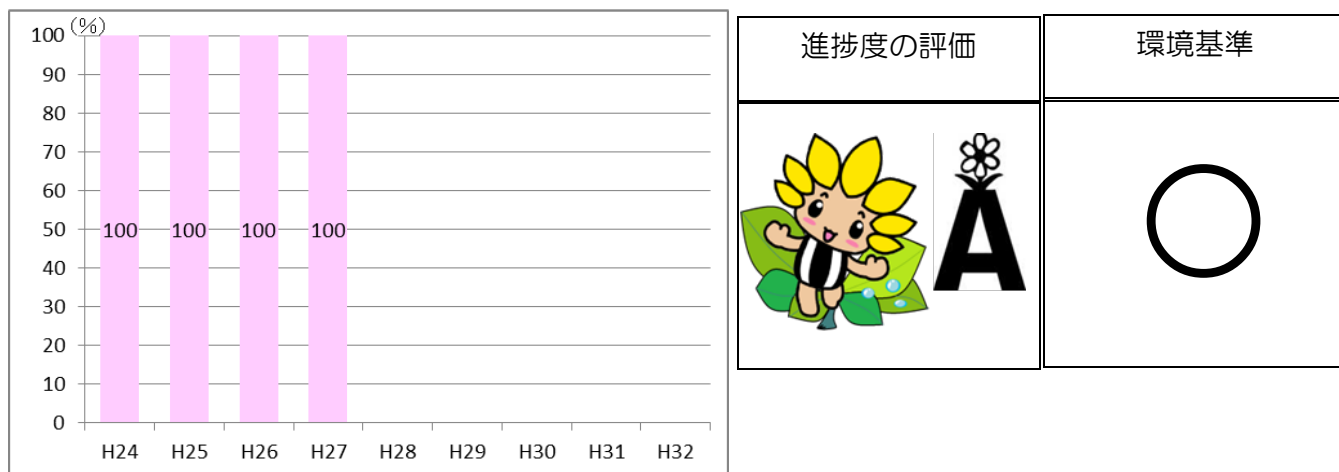
施策の内容

- ・地下水位の測定と予測を行い、地下水量保全施策の基礎資料とします。
- ・地下水質の測定を定期的に行い、経年変化などを把握します。
- ・地下水調査により地下水の保全に努め、市民に対し安全な水を安定供給します。

○進行管理指標の進捗状況

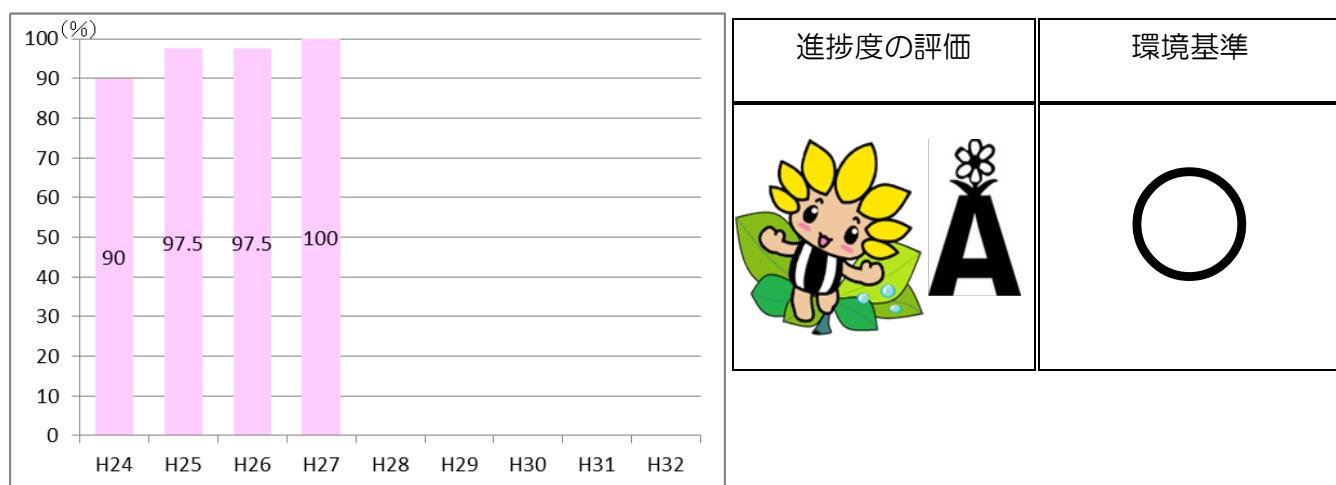
【指標】湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況

湧水・地下水の有害物質の測定実施状況（3測定地点の環境基準達成率）



湧水・地下水の有機塩素系化合物測定実施状況

（36測定地点のテトラクロロエチレン^{*}の環境基準達成率）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市内の井戸6地点で自動記録式地下水位計を用いて地下水位の常時監視測定を実施しました。引き続き常時監視測定を行います。
- ・地下水・湧水中の水質調査として有害物質調査、有機塩素系化合物調査及び地下水汚染監視調査を行いました。
- ・地下水・湧水中の有害物質調査を市内3地点で実施した結果、全ての地点で有害物質（28項目）の環境基準を達成しました。
- ・地下水・湧水中の有機塩素系化合物調査を市内36地点で実施した結果、全ての地点で環境基準を達成しました。

・地下水汚染監視調査を市内4地点で実施した結果、テトラクロロエチレンについて1地点で環境基準を超過しました。

・今後も地下水・湧水中の水質の経年変化を把握するため、近隣市と情報を共有しながら調査を継続します。

※テトラクロロエチレン：資料編P159に注釈。

●雨水浸透施設設置促進事業

施策の内容

地下水涵養^{かん}を促進するために雨水浸透施設などの設置に対して助成^{*}します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・雨水浸透施設などの設置者に対し、6件の助成を実施しました。
- ・市主催の各種イベント等において、助成制度のリーフレットを配布するとともに雨水浸透施設等を展示し、設置の促進に向けた啓発を実施しました。今後も引き続き助成事業の周知を図りながら地下水涵養^{かんよう}を促進します。

※助成対象施設：雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、浸透性アスファルト舗装及び雨水貯留槽

計画の柱【1－3】農地の保全と活用

●農地整備事業

施策の内容

農業用水路や農業振興地域内未舗装道路を改修・整備することにより、農作業の安定化・効率化を図ります。

○主な施策の実施状況と今後の課題

未舗装農道を2か所（延長866.5m）整備しました。

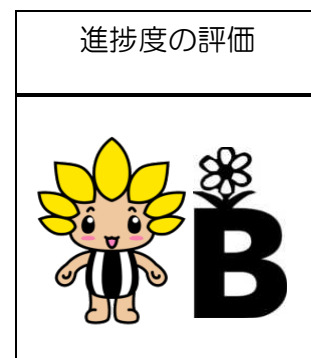
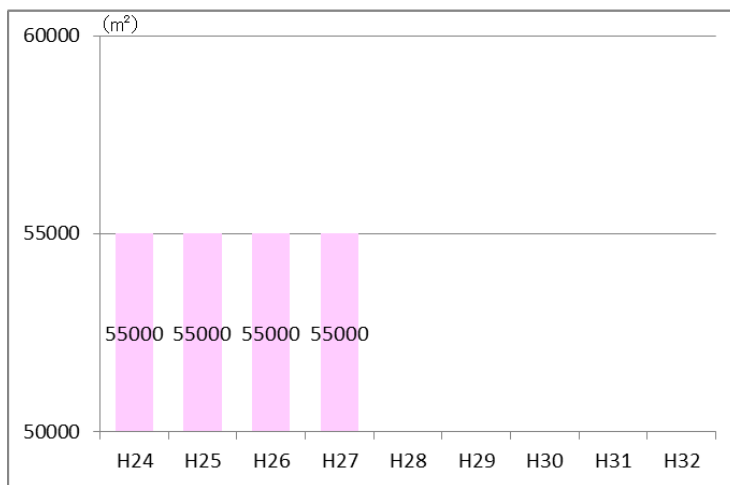
●遊休農地対策事業

施策の内容

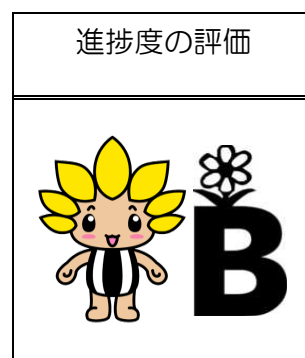
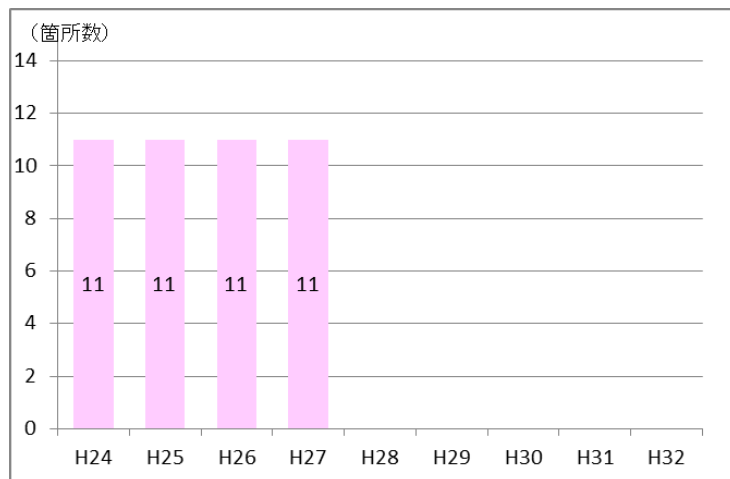
- ・ 景観植栽による遊休農地対策の一環として、市の花のひまわりを植栽するひまわり推進協議会の運営に対し支援します。
- ・ 市民が自ら土に親しみ、野菜などを栽培することにより、農業に対する理解を深めてもらうため、市民に農園の貸し出しを行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】 ひまわり畑植栽面積 (m²)



【指標】 市民農園開設箇所数 (箇所)



○主な施策の実施状況と今後の課題

遊休農地対策としても、昨年度と同面積の遊休農地にひまわりを植栽するとともに、市民農園の開設箇所数についても昨年と同数地点を維持することができました。農業に対する理解を深めてもらうため、引き続き各施策を実施します。

●地産地消促進事業

施策の内容

ざま市民朝市生産者連絡会の運営を補助するとともに、出荷奨励補助により地元直売施設などへの出荷を促進します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

ざま市民朝市生産者連絡会[※]の運営に助成を行い、地元直売施設などへの出荷を促進したほか、JAさがみへも出荷奨励の助成を行いました。今後も地産地消の促進に向け各施策を実施します。

※ざま市民朝市生産者連絡会：朝市に出店する市内農家、座間市特産品及び推奨品を取り扱う商業者で構成する団体。



ざま市民朝市の様子（平成28年6月撮影）



ざま市民朝市の様子（平成28年6月撮影）

計画の柱【1－4】生物多様性の保全

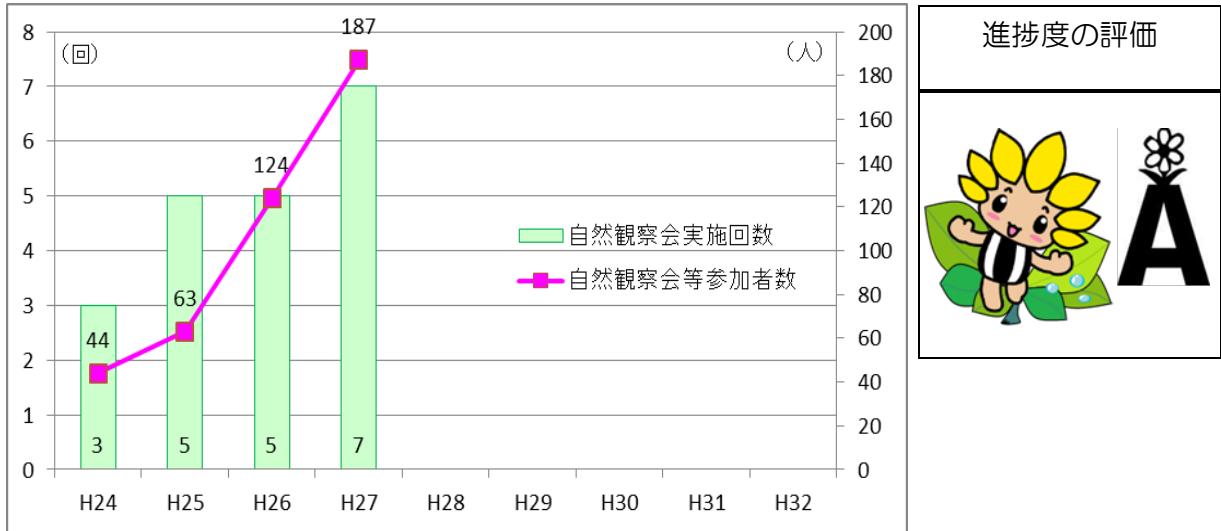
●自然保護意識啓発事業

施策の内容

- ・身近な自然の中に生息する動植物の生態を観察し、市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。
- ・森づくりボランティアを募集し、森林インストラクターの指導のもと芹沢公園内の森林の下草刈り、枝払いなどを行います。また、自然観察会、森づくりなど青空講習会を行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】自然観察会の実施状況（実施回数、参加者数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・公園緑政課で開催した自然観察会では、例年より多くの参加者を募ることができましたが、参加者の年齢構成を見ると偏りの傾向が見られることから、幅広い年齢層が参加できるよう内容の充実を図るとともに、呼び掛けやチラシ配布箇所を増やすなど、事業の周知方法を適宜見直ししながら、自然保護に対する意識の向上を図ります。

・生涯学習課（座間市公民館）では「親子でネイチャーゲーム」や「あゆの友釣り体験」、「川の生物観察会」、「水質検査体験」、「バードウォッチング」等を行い、合計83人の参加者を集めました。毎年安定した参加者数を集めており、今後も身近な自然に親しみ、動植物を観察する施策を通じて市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。

・森づくりボランティアでは、今回も親子でも参加できるよう初の土曜開催とし、親子1組を含む延べ33人の参加となりました。また、今回もカブトムシやスズムシを配布するなど、新しい取組を行いました。今後も、休日開催を生かし、幅広い年齢層の参加の促進を図りながら、インストラクターとの協議により企画内容の向上を図ります。



自然観察会の様子（平成27年5月撮影）



水質検査体験の様子（平成27年6月撮影）

基本目標2 都市環境

【自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまちを目指します】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 自然的・歴史的景観の保全及び都市的景観の創出、歴史的文化的遺産の保全に取り組みます。

○鈴鹿・長宿まちづくり協定運営委員会の協力の下、地区施設の維持管理を行い、景観の保全、向上に努めました。

○「市内の景観めぐり」と題し、市民、研究者及び他自治体職員で、鈴鹿・長宿を含む市内の各景観要素について考える“街歩き勉強会”を開催しました。



鈴鹿長宿の街並み（平成25年3月撮影）

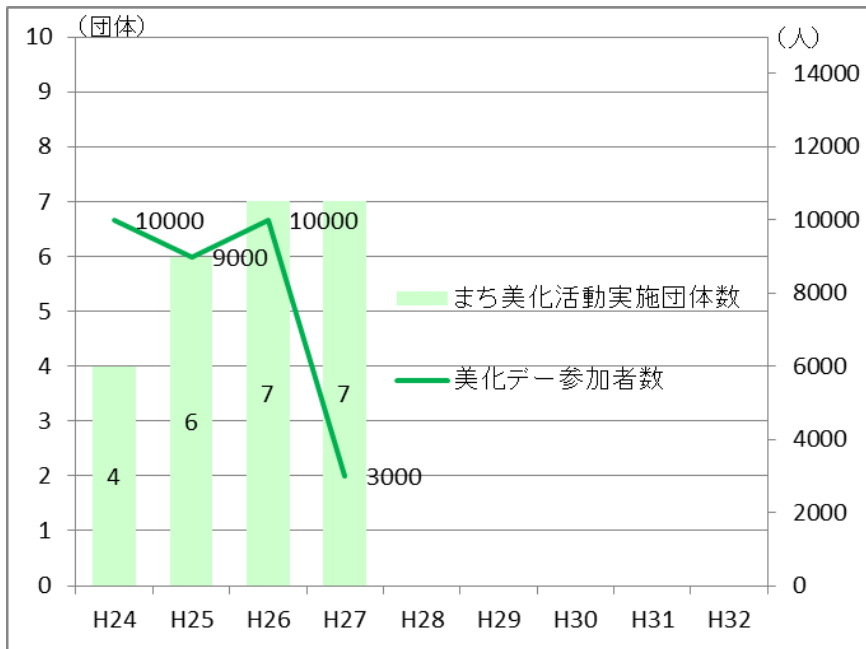
【環境指標】 豊かな自然環境を生かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。

○かきが沢公園及び市道5号線を周辺景観と調和した景観形成に重要な施設と位置付け、景観法に基づく「景観重要公共施設」に指定しました。

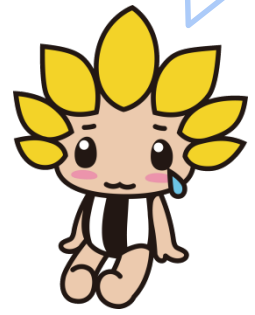


かきが沢公園の様子（平成27年3月撮影）

【市民取組指標】 まち美化活動などへの参加状況



雨で美化デーが中止になってしまったんだね。。



○秋季に美化デーを実施しましたが、平成27年度は実施日、予備日、共に雨天のため、一部地域でのみの実施となりました。そのため、前年度参加者 9,896 人と比べ参加者数が 3,051 人と、大幅に減少しています。

○まち美化活動を実施する7団体に対し、清掃や美化活動に必要な消耗品を支給しました。



相模川クリーンキャンペーンの様子（平成27年9月撮影）



相模川クリーンキャンペーンの様子（平成27年9月撮影）



具体的施策の進捗状況

計画の柱【2-1】都市景観の向上

●都市景観形成事業

施策の内容

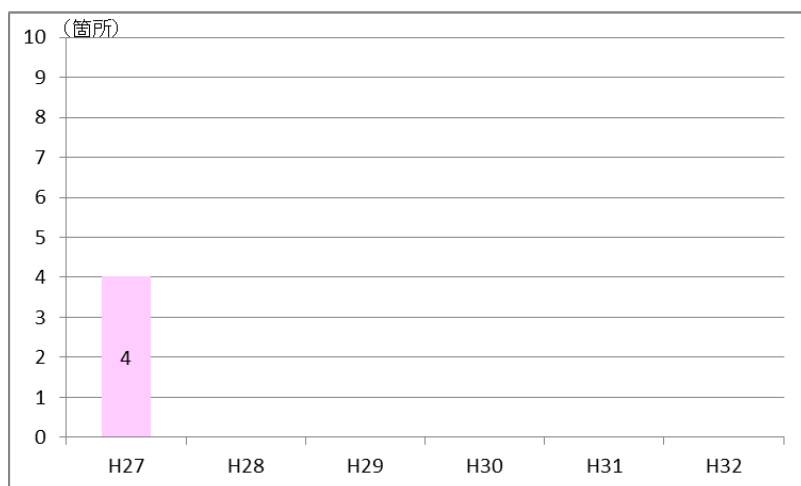
・ 鈴鹿長宿地区の特性を活かし、地区景観に配慮した水路、通路、小公園などの地区施設を整備します。また、街づくり協定運営委員会*の運営に対する助言、景観に配慮した生垣などを設置する街づくり協定者に助成します。

・ 地域の自然、歴史などとの調和、適正な制限の下に土地利用がされることにより、良好な景観形成を図ります。

※街づくり協定運営委員会：鈴鹿・長宿区域街づくり協定の運営に関する事項を処理するため設置された委員

○進行管理指標の進捗状況

【指標】景観ルールの制定状況（平成27年度から開始のため、進捗度の評価はありません。）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・ 公民館で、小学4年生による鈴鹿・長宿地区の写生画120点を展示しました。
- ・ 景観法第16条に基づく景観計画区域内における建築等の届出9件、開発等事業指導要綱に係る事業計画36件について指導、助言を行いました。今後も環境に配慮した土地利用と良好なまちづくりの形成に向けた指導、助言を行います。
- ・ 平成26年度の相武台前駅南口市道5号線、かみが沢公園に続いて、平成27年度は県立座間谷戸山公園、鈴鹿長宿特定景観計画地区内の道路について景観重要公共施設の指定を行いました。
- ・ 景観審議会委員と街歩きによる良好な景観についての勉強会を行いました。自然的・歴史的景観の保全、創出には、景観と親しむための機会を用意することが重要であることから、引き続き“街歩き”を推進します。

- ・今後もまちづくり協定運営委員会とまちづくりに関する情報を共有し、豊かな自然環境を生かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。



鈴鹿・長宿地区の様子（平成27年12月撮影）

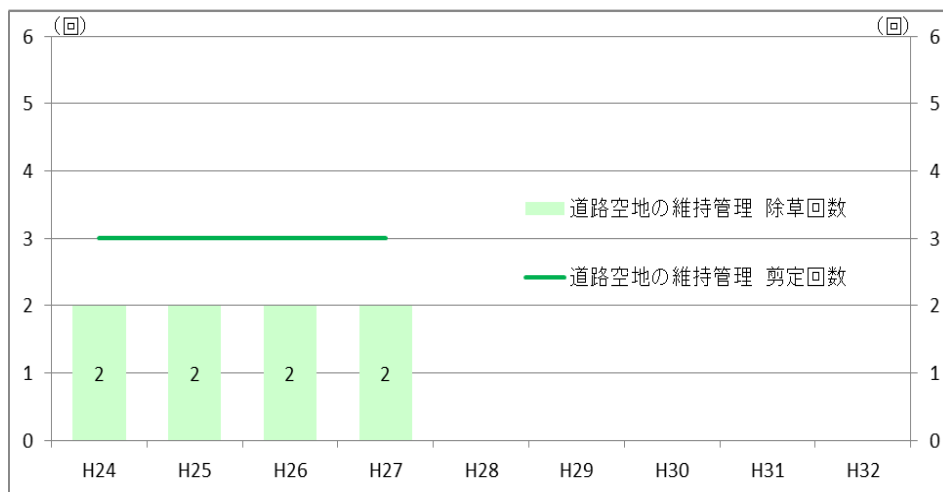
●道路植栽整備事業

施策の内容

道路用地などの除草や道路街路樹の^{せんてい}剪定による道路空地の維持管理を行ないます。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】剪定、除草実施状況（道路用地等の樹木剪定と除草実施回数）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・背の高い木の剪定を369本、中低木の剪定を291本、計1,720㎡実施しました。
- ・26,558㎡の除草を実施しました。
- ・今後も引き続き、除草や街路樹剪定により、道路空地の維持管理を行います。

計画の柱【2-2】歴史的文化的遺産の保全

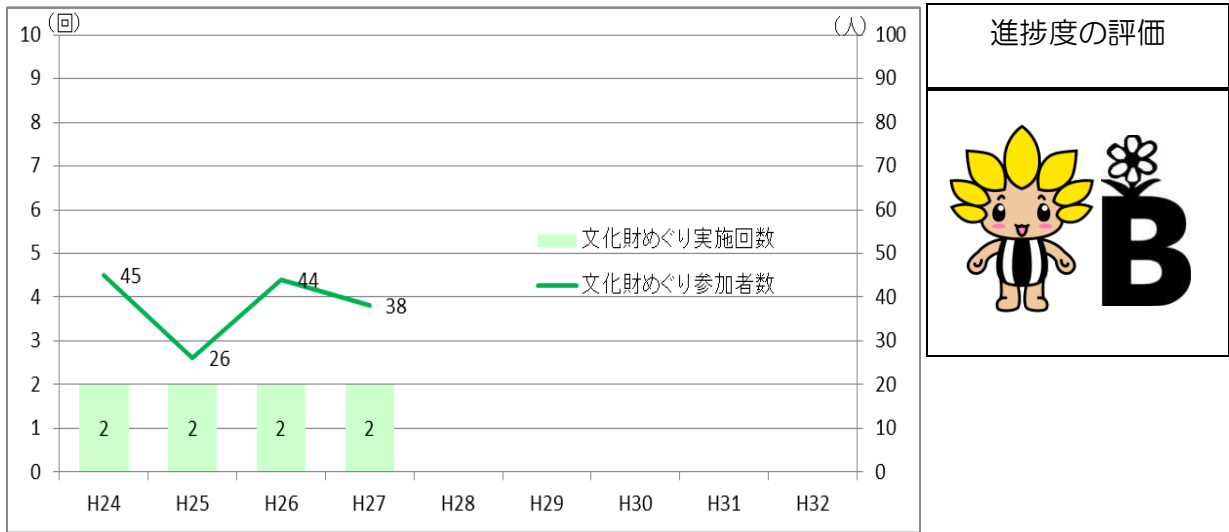
●文化財保全意識啓発事業

施策の内容

石造物や神社仏閣などの文化財を、市民を対象としたガイドや「座間の文化財めぐり ふるさとマップ」で周知し、歴史的文化的景観の保全意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】文化財めぐり実施状況



○主な施策の実施状況と今後の課題

春と秋に文化財めぐりを実施し、春は天候が危ぶまれましたが38人の参加者が集まりました。平成27年度においては座間市公民館で開催した講座にも多くの参加があり、市民の文化財に対する関心が高まってきているものと思われます。今後も継続的に文化財めぐりを実施し市民の歴史的・文化的景観の保全意識の向上を図ります。



文化財めぐりの様子（平成28年3月撮影）

計画の柱【2-3】自然と共存するまちづくり

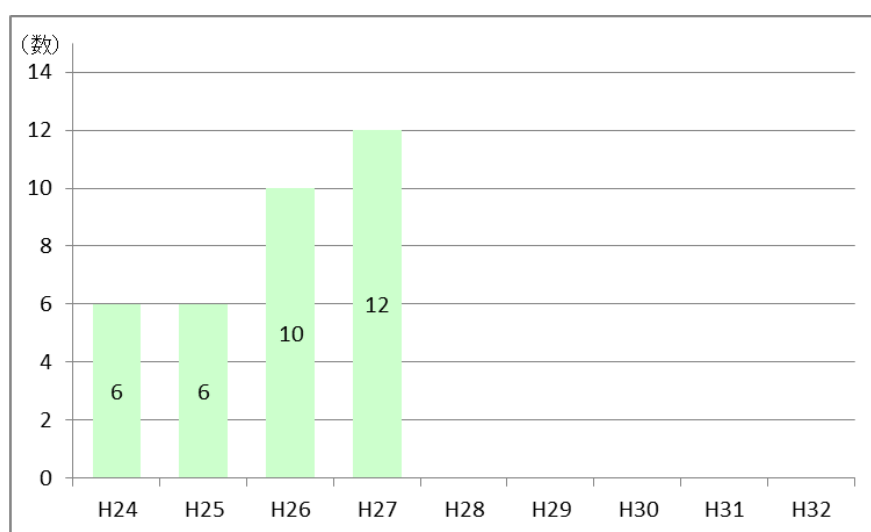
●地区まちづくり推進事業

施策の内容

地域住民のまちづくりに対する意識を高め、住民と行政がともにまちづくりを考え、それを実践につなげていくという「住民と行政の協働のまちづくり」を進めるために、住民（事業者）組織を設立して、住民主体による地域のまちづくりを推進します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】まちづくりルール策定状況（環境に関連するまちづくりルール策定数）（累計）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・新たに、まちづくりルールを2件（景観重要公共施設2件）制定しました。
- ・平成25年度に策定した栗原東部土地利用方針の実現化に向けた土地利用方法の事例研究などを実施しました。
- ・まちづくりルールが設定される区域内での建築行為について、ルール周知、協力の依頼をしました。
- ・立野台地区及び緑ヶ丘地区の地域住民と交わした建築協定[※]により、住宅地としての良好な環境を維持します。
- ・今後も地域の景観に対する意識を高め、ルールを新たに策定することで環境に配慮したまちづくりを市民と協働で進めます。また、建築協定区域に隣接する住宅の建築について、協定に沿った建築の計画を建築主に要請します。

※建築協定：住宅地における環境の維持や、商店街又は工業団地における利便性の維持などを目的として、区域内における建築物又は建築設備に関する基準を定め、区域内住民と協定を結ぶこと。

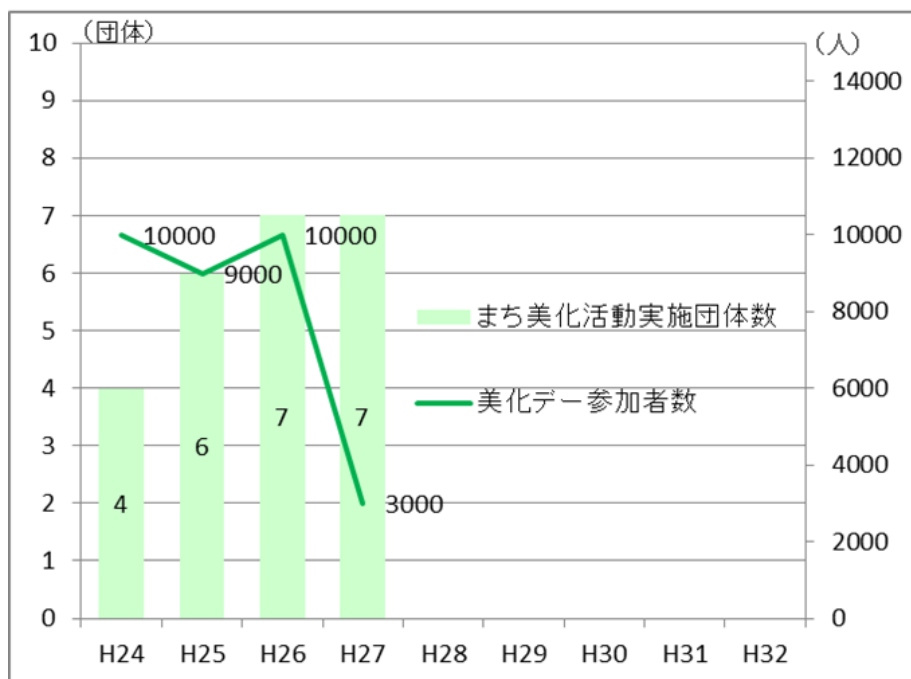
●美化活動推進事業

施策の内容

- ・市民個人・団体などによる清掃や美化活動に使用する植栽ごてや軍手などの消耗品の支給や活動内容の看板設置などを助成します。
- ・毎年秋に「美化デー」を定め、市民総ぐるみで清掃活動を実施します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】まち美化活動実施状況（参加者数・参加団体数）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

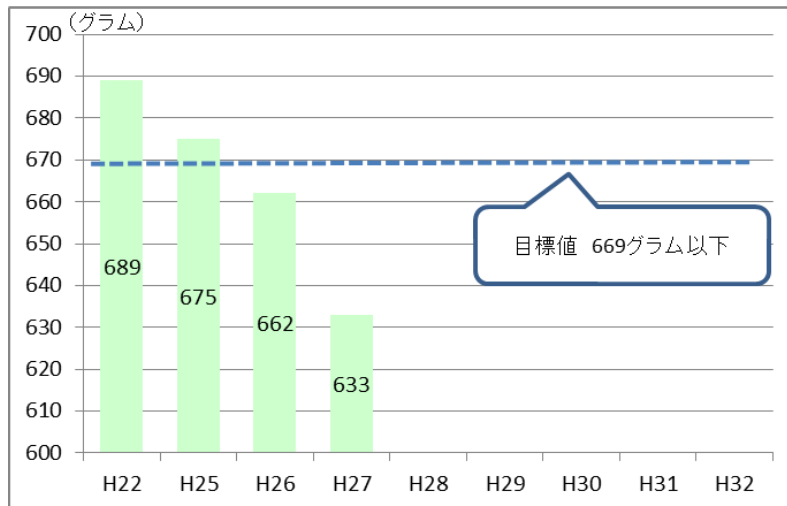
- ・まち美化活動実施団体→7団体（平成26年度 7団体）
- ・秋季に美化デーを実施しましたが、平成27年度は実施日、予備日、共に雨天のため、一部地域でのみの実施となりました。そのため、前年度参加者 9,896 人と比べ参加者数が 3,051 人と、大幅に減少しています。
- ・相模川クリーンキャンペーン参加団体数→40団体（平成26年度 32団体）
- ・まち美化活動実施団体に対し、清掃や美化活動に必要な消耗品を支給しました。
- ・相模川クリーンキャンペーン参加団体等に対し必要な軍手、ウェットティッシュ等の消耗品を支給しました。
- ・引き続き、参加団体等に対し清掃や美化活動に使用する軍手等の消耗品を支給します。

基本目標3 循環型社会

【循環型社会を形成し、環境負荷の少ないまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

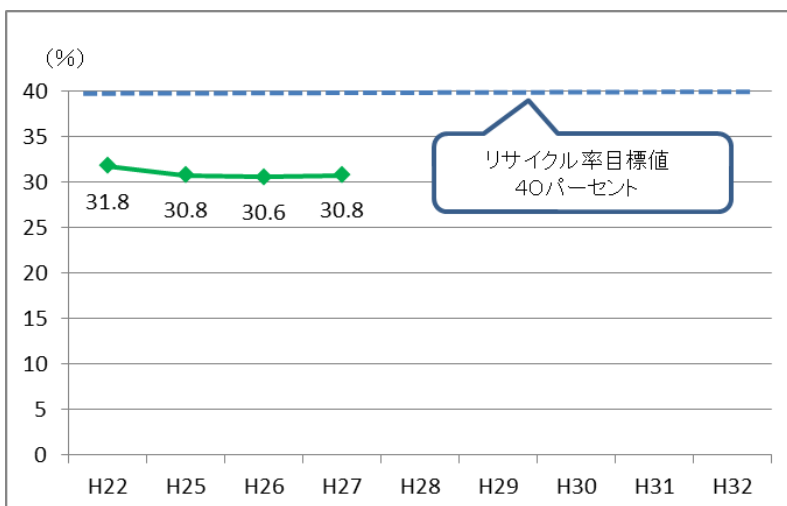
【環境指標】 一人一日当たりの家庭ごみ



○一人一日当たりの家庭ごみの排出量は633グラムで、目標を達成しました。

○ごみの減量化や資源化に向けた分別意識の定着が広がり、基準年度から着実に排出量を抑制することができました。

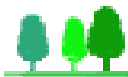
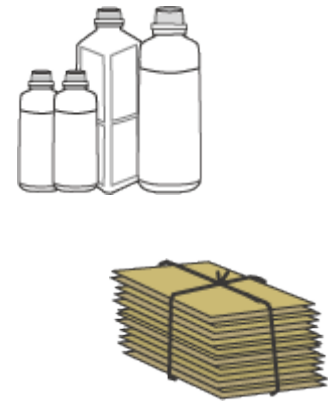
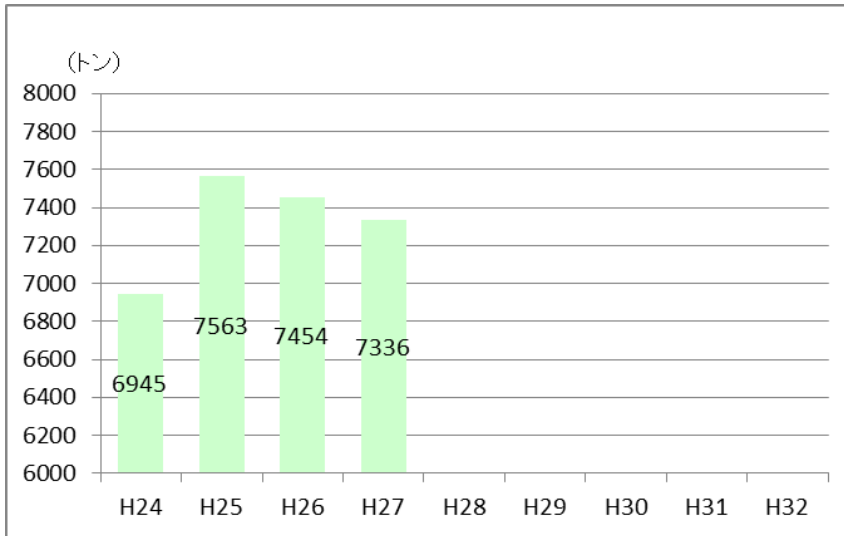
【環境指標】 リサイクル率



○リサイクル率は30.8%でした。

○事業系ごみの増加によりリサイクル率が伸び悩んでおりますが、啓発講座など、積極的な取組により、市民のリサイクルに対する意識は向上しており、今後も全体のリサイクル率向上を目指します。

【市民取組指標】 資源物排出状況（市で回収した資源物の収集量）



具体的施策の進捗状況

計画の柱【3-1】ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用

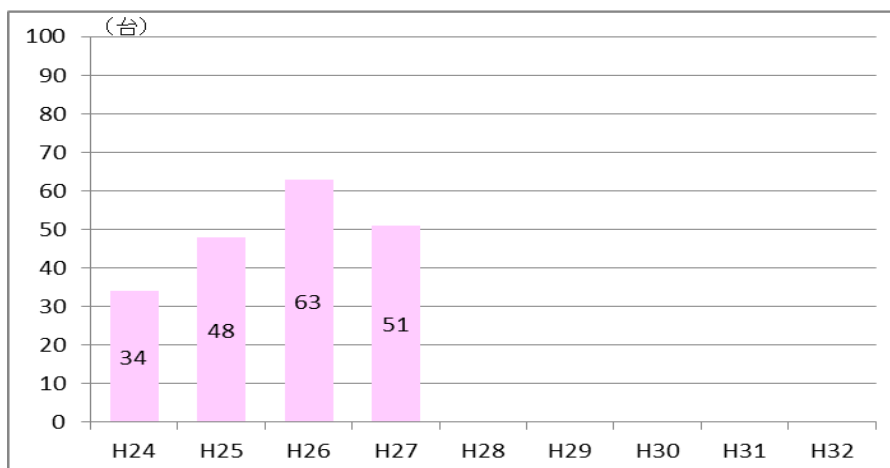
●ごみ減量化・リサイクル事業

施策の内容

- ・生ごみ減量化施策として、家庭用生ごみ処理容器を購入した市民に補助金を交付します。
- ・リサイクルプラザにおいて、市民が出す粗大ごみのうち、再生可能な家具などを修理再生し、市民に安価で提供するとともに、市民のリサイクル活動の場として研修室、工房室の貸し出しを行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】生ごみ処理容器の補助実績台数



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・51台（電動式34台・コンポスト17台）の家庭用生ごみ処理器に対し助成を行いました。平成26年度補助台数の63台と比較すると12台減少しました。
- ・チラシや広報紙、市ホームページで周知、啓発を行うとともに、「緑化祭り」や「ふるさとまつり」でのブース出展により助成制度を周知しました。
- ・各家庭から出た家具などの粗大ごみをリサイクルプラザにて補修、再生し、1,712点の再生品を売り払いました。
- ・リサイクルプラザを一般開放し、研修室で9回（395名）、工房室で30回（1,174人）の利用がありました。
- ・粗大ごみの有効利用と市民のリサイクル活動の場として、リサイクルプラザの事業を推進します。
- ・多量排出事業者に対し、資源物分別箱の設置に向けた個別指導や資源化業者の紹介、必要に応じた減量化講習を実施します。
- ・資源化の対象品目を増やし、リサイクル率の向上を目指します。



生ごみ処理器「キエーロ」（平成28年5月撮影）

リサイクルは環境に
優しい取組だね！



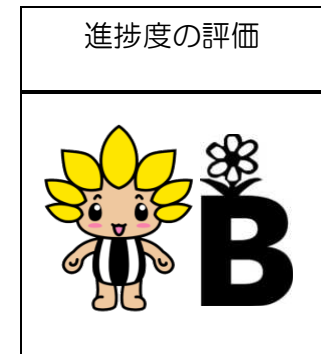
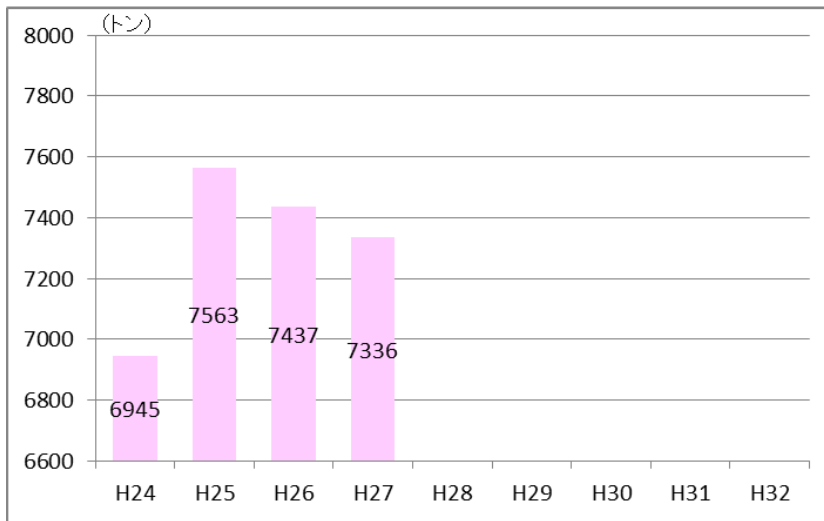
●資源物分別収集事業

施策の内容

資源物分別収集を実施し、地域環境の保全、ごみの減量及び資源の再利用に対する市民の意識を高めます。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】資源物収集量（トン）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・資源物持ち去りパトロールを実施し、資源物収集量の維持に努めました。また、平成25年10月から剪定枝の資源化、戸別収集を開始しました。
- ・今後も資源物持ち去りパトロールを強化、継続するなど、資源物収集量の維持に向けた取組を推進し、ごみの分別について市民意識の向上を図ります。



「ざまりん」がラッピングされたごみ収集車
(平成26年11月撮影)



クリーンセンター職員による、資源物分別講座
(平成28年6月撮影)

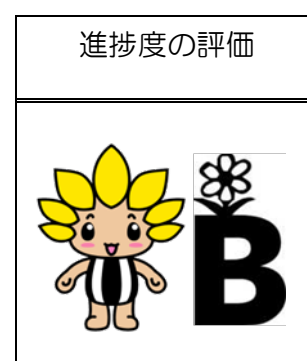
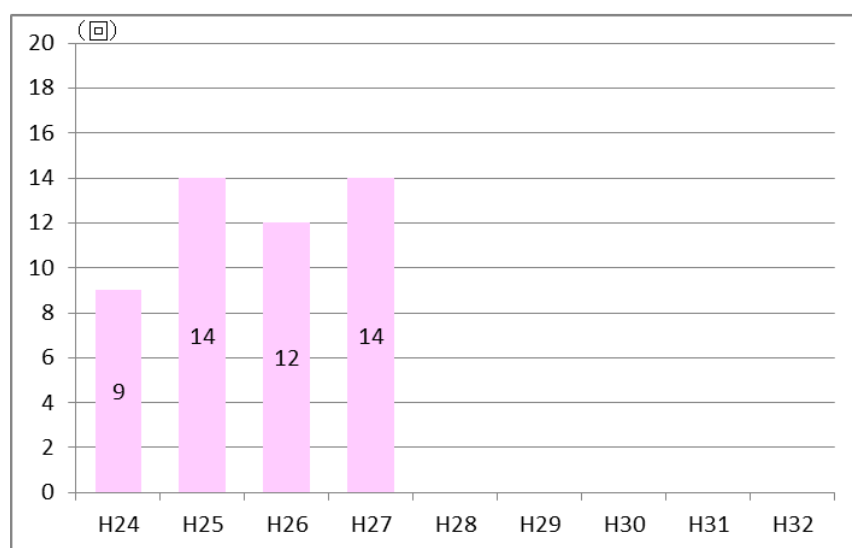
●ごみ適正処理推進事業

施策の内容

- ・可燃ごみを減量し、座間市、海老名市、綾瀬市3市のごみの適正な処理を行います。
- ・広報、分別ガイドやカレンダーを配布することにより、より一層ごみの出し方、分別の仕方を徹底し、市民意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】適正処理徹底のための広報実施状況（広報実施回数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・分別ガイドと分別収集カレンダーの内容を見直し、全戸配布を実施しました。
- ・「緑化祭り」や「ふるさとまつり」において、現業職員の柔軟な発想と積極的な取組による、人形を使っての呼び掛けや展示物の工夫、ごみ収集車を利用したデモンストレーションなど、主に子供たちを対象にごみの適正処理に関する啓発を行いました。
- ・今後も、適正処理の徹底推進に向け、様々な工夫を凝らした手法により啓発を実施します。
- ・座間市の可燃ごみは、座間市、海老名市、綾瀬市で構成する高座清掃施設組合で処理しています。今後も、この高座清掃施設組合と協力して可燃ごみの減量化に努めます。

コラム『3Rってなあに？』

3R(スリーアール)とは、リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのR(アール)の総称です。

●一つめのR(リデュース)とは、物を大切に使い、ごみを減らすことです。

例[1]: 必要ない物は買わない、もらわない、例[2]: 買い物にはマイバッグを持参する

●二つめのR(リユース)とは、使える物は、繰り返し使うことです。

例[1]: 詰め替え用の製品を選ぶ、例[2]: いらなくなった物を譲り合う

●三つめのR(リサイクル)とは、ごみを資源として再び利用することです。

例[1]: ごみを正しく分別する、例[2]: ごみを再生して作られた製品を利用する

(出典: <http://www.env.go.jp/recycle/3r/campaign/campaign.html>)

一人一人が日々ちょっとした工夫を心がけることで、環境に良い効果があらわれてくるんだね。



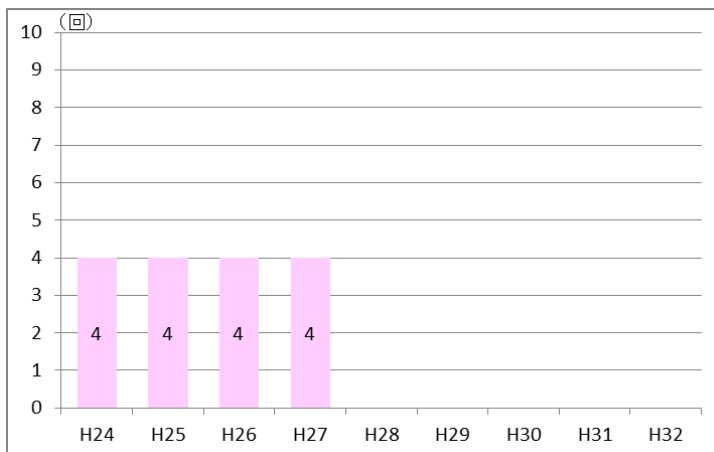
●不法投棄対策事業

施策の内容

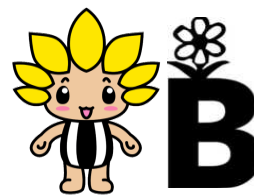
不法投棄されたごみを処理するとともに不法投棄を未然に防止することにより、市内の環境美化、環境保全を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】不法投棄防止パトロール実施状況(パトロール実施回数)



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・不法投棄防止パトロールを県と合同で4回実施し、不法投棄の防止に努めました。
- ・不法投棄された家電4品目、合計86台を処理しました。
- ・不法投棄禁止の看板を52枚配布しました。
- ・今後も、不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止パトロールを継続し市内の環境美化、環境保全を図ります。

不法投棄されていないか、
パトロール中！



コラム『羽毛布団の再利用』

市では、平成28年4月から、粗大ごみとして回収した羽毛布団を再生事業者に引き渡し、廃羽毛を再利用した寝袋と交換する取組を行っています。

これまで粗大ごみとして回収した羽毛布団は、裁断後に焼却するという処理を行っていましたが、裁断後に羽毛が飛散するなど処理に手間が掛かります。また、羽毛の供給が国際的に難しくなり、再利用が注目されていることから、平成27年12月から山梨県都留市の羽毛再生事業者へ引渡しをしています。

その後、更なる有効活用を検討し再生事業者との間で協議した結果、廃羽毛布団200枚に付き羽毛寝袋1枚と交換することになりました。

交換した羽毛寝袋は、市の災害対策用毛布と併せて備蓄され、防災用品として活用されます。



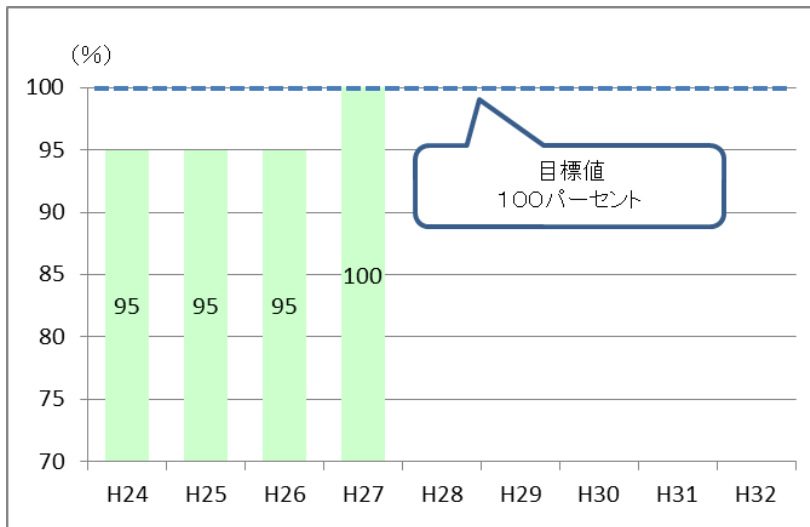
再利用羽毛を使った寝袋（たたんだ状態）（平成28年5月撮影）

基本目標4 生活環境

【良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します】

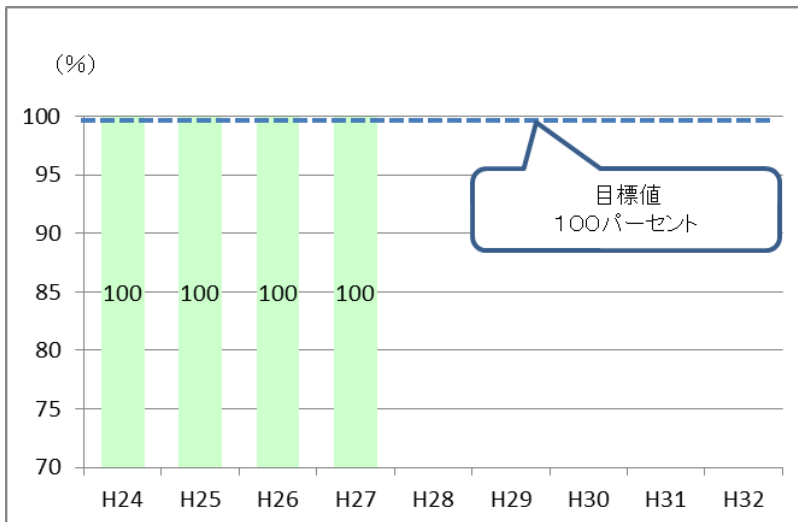
重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 生活環境に関する苦情を解決した割合



〇市に寄せられた生活環境に関する苦情の解決割合は100%でした。

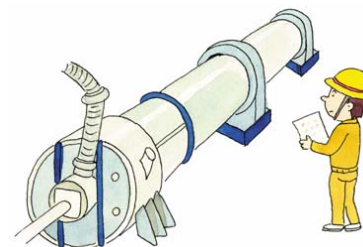
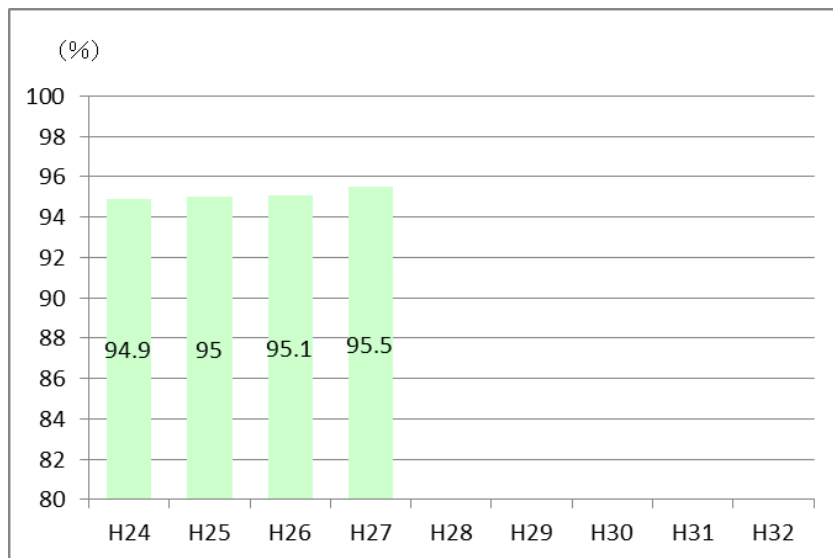
【環境指標】 騒音に係る環境基準達成率



〇騒音に係る環境基準の達成率は100%でした。

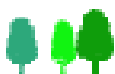
〇環境基準達成率は、基準年度から継続して100%を維持しています。

【市民取組指標】 市街化区域の公共下水道接続状況



○公共下水道の接続率は95.5%でした。

○公共下水道への接続率は、継続して上昇傾向を示しています。



具体的施策の進捗状況

計画の柱【4-1】大気、水質、土壌汚染防止対策

●大気汚染物質対策事業

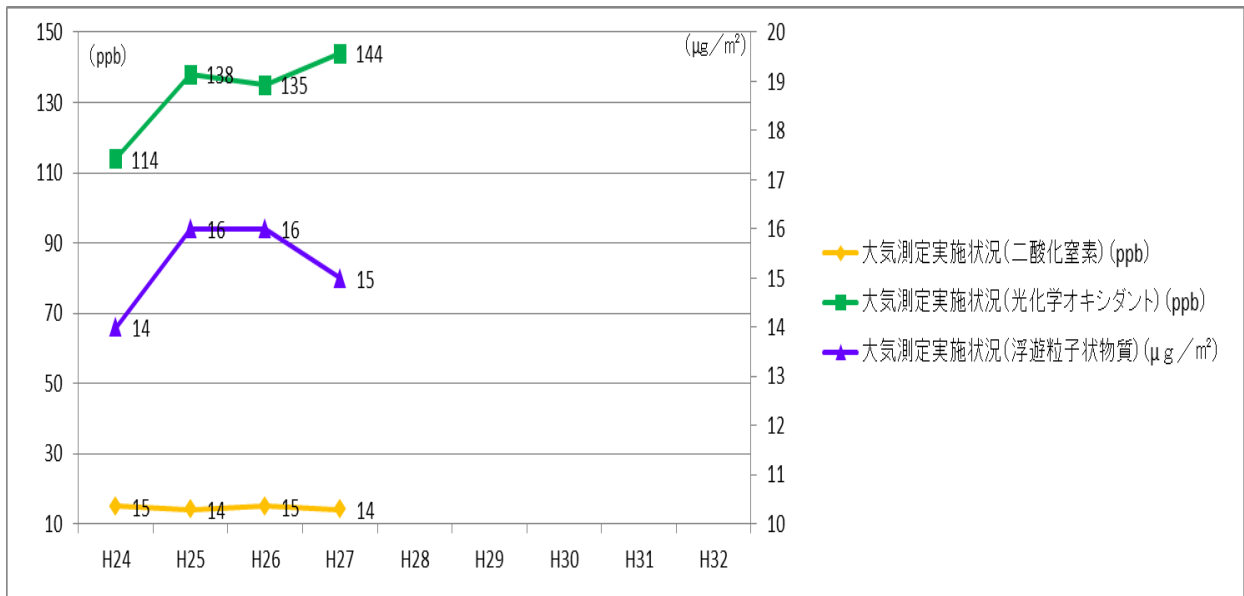
施策の内容

- ・工場の排出ガスの分析を行い、基準を超えた工場に対して改善指導を行い、大気環境の保全を図ります。また、大気中のアスベスト※濃度を測定し、状況を把握します。
- ・光化学スモッグなどによる被害の未然防止を図るため、発生の監視と注意報連絡体制の維持管理を行います。

※アスベスト：資料編P162に注釈。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】 大気測定実施状況（二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質）

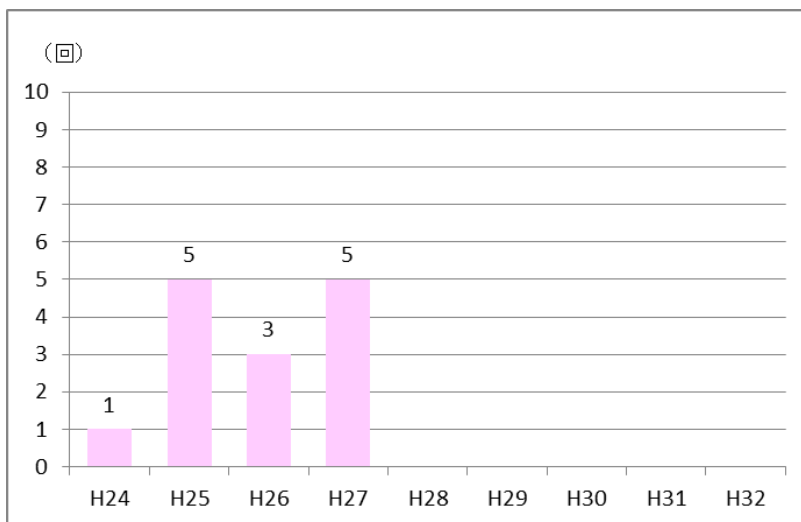


進捗度の評価

環境基準



【指標】 大気測定実施状況（光化学スモッグ注意報発令回数）



進捗度の評価

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で規制対象となる事業所等の排出ガスの分析を実施したところ、シアン化合物、塩化水素及びホルムアルデヒドの規制基準を超えた事業所はありませんでした。
- ・大気中のアスベスト濃度について測定を実施したところ、大気汚染防止法に定められた規制基準の超過はありませんでした。
- ・市庁舎に大気汚染常時監視測定局を設置し、大気汚染の状況を監視したところ、二酸化窒素濃度は、環境基準を達成しましたが、浮遊粒子状物質濃度、光化学オキシダント※濃度は未達成でした。
- ・「座間市光化学スモッグ緊急時措置要綱」により被害防止に努めた結果、被害はありませんでした。
- ・大気中のダイオキシン類※の濃度について測定を実施したところ、環境基準の超過はありませんでした。

※光化学オキシダント：資料編P155に注釈。ダイオキシン類：資料編P162に注釈

●河川水質測定事業

施策の内容

市内を流れる河川の水質を定期的に測定し、水質汚濁の状況を把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】河川水質測定実施状況

(人の健康の保護に関する項目の環境基準達成率)

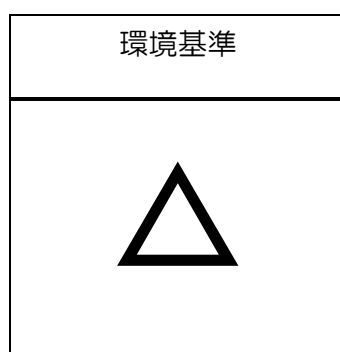
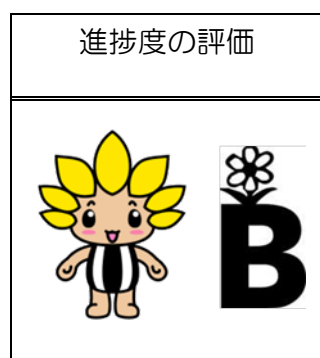
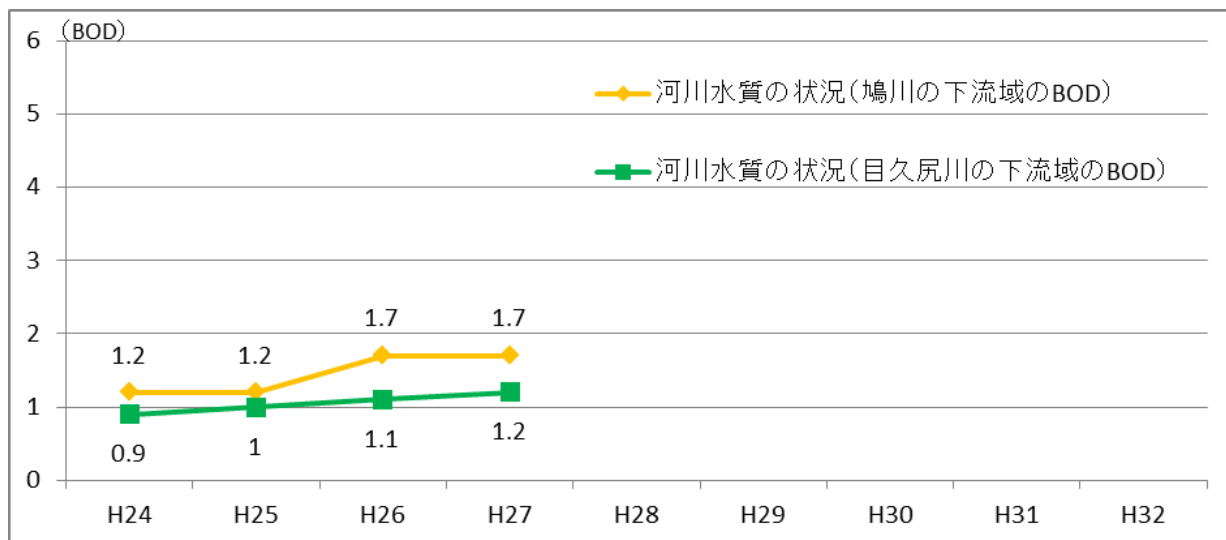
【進捗度の推移】



進捗度の評価

環境基準


【指標】 河川水質測定実施状況（鳩川、目久尻川の各下流域のBOD※）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市内2河川水質調査として、鳩川、目久尻川の各上流、中流、下流の3地点で、生活環境の保全に関する項目を6回、人の健康の保護に関する項目を2回測定しました。
- ・人の健康の保護に関する項目は、全ての項目で環境基準を達成しました。
- ・生活環境の保全に関する項目は、測定時期により準用する環境基準値を超える項目（鳩川：pH※、BOD、大腸菌群数。目久尻川：BOD、大腸菌群数）がありました。
- ・公共下水道の普及率の上昇とともに水質が改善していますが、引き続き調査を継続します。
- ・平成27年10月24日に、環境政策課と消防本部が合同で、相模川での油流出事故を想定したオイルフェンス設置訓練を実施しました。

※pH：資料編P156に注釈。BOD：資料編P156に注釈。

●工場・事業所排水対策事業

施策の内容

工場・事業所の定期的な立入検査を行い、排水基準の適合状況を確認します。また、基準を超えた工場に対する改善指導を行い、水環境の保全を図ります。

○主な施策の実施状況と今後の課題

工場、事業所を立入検査し、5事業所の排水調査を実施したところ、基準値超過はありませんでした。引き続き調査、指導を継続します。

●公共下水道水洗化普及事業

施策の内容

水洗化普及活動、公共下水道の接続に要する費用の一部助成などを行い、公共下水道への接続を促進することで、公共用水域の水質保全、生活環境及び公衆衛生の改善を図ります。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・平成27年度における公共下水道の接続率は、95.5%でした。
- ・水洗化の普及活動として、緑化祭りへの出展や庁内でミニ下水道展を実施しました。
- ・未接続家屋に対して接続を呼び掛ける文書を発送することに加え、訪問等により接続の呼び掛けを実施しました。



平成27年度のミニ下水道展の様子（平成27年9月撮影）

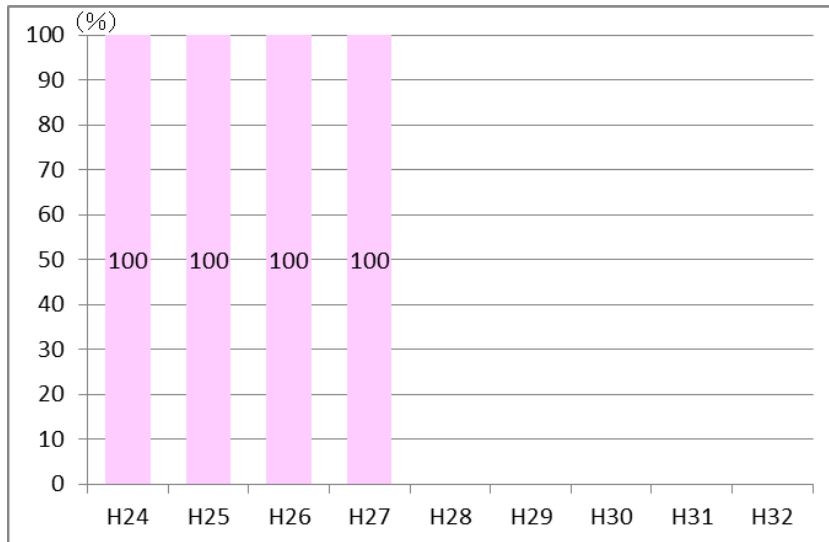
●土壌汚染測定事業

施策の内容

土壌汚染調査を定期的に行い、経年変化などを把握します。

○進行管理指標の進捗状況

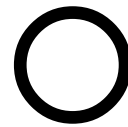
【指標】土壌の有害物質測定実施状況



進捗度の評価



環境基準



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・土壌中の有害物質分析調査（3地点）を実施した結果、全ての測定項目（26項目）で環境基準を達成しました。
- ・有機塩素系化合物を使用している事業場敷地内で簡易土壌ガス調査※を実施した結果、調査を実施した全ての事業所で異常はありませんでした。

※簡易土壌ガス調査：地表面に小さな穴を空け、揮発性有機塩素系化合物の有無を確認する調査

●悪臭対策事業

施策の内容

悪臭苦情に対する現地調査と原因者へ指導を行います。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・悪臭に関する苦情を受け付けた際には、現地を確認し、必要に応じて事業者へ是正指導などを実施しました。
- ・今後も引き続き悪臭苦情に対応し、必要に応じて事業者へ是正指導などを実施します。

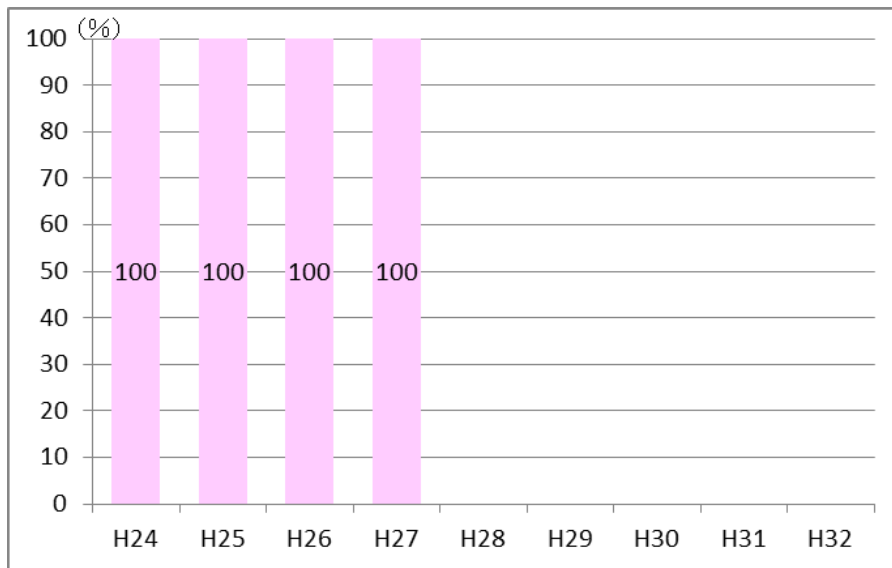
●騒音測定事業

施策の内容

騒音の実態を把握するとともに、環境基準に基づく統一的な評価を行い、騒音対策の必要性や効果を把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】騒音測定実施状況（一般地域における環境騒音の測定）



進捗度の評価
環境基準

○主な施策の実施状況と今後の課題

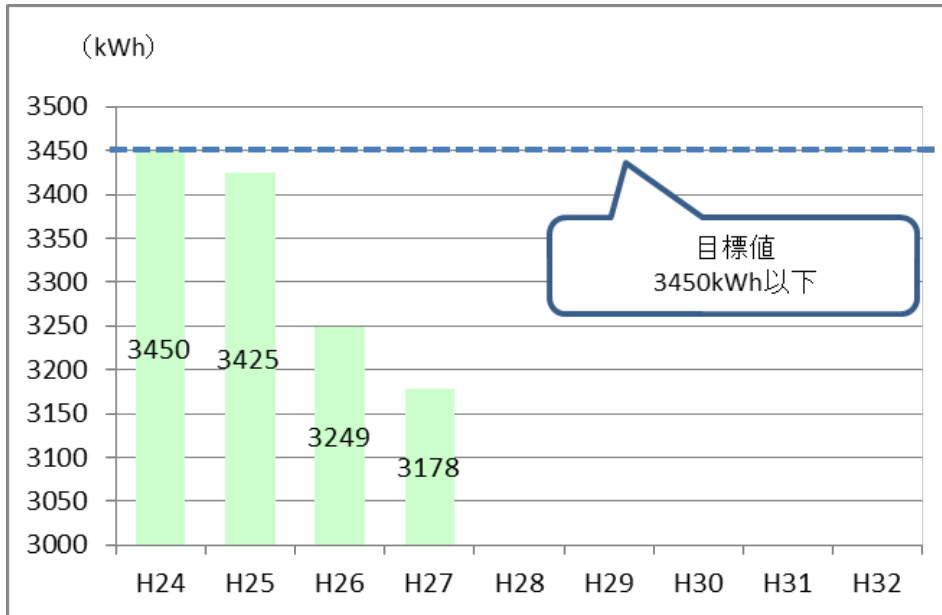
- ・環境騒音の実態調査として市内4地点で「騒音に係る環境基準の評価マニュアル（一般地域編）」に準じた調査を実施した結果、全地点で環境基準を達成しました。市内の騒音実態把握のため、調査を継続します。
- ・引き続き苦情の早期解決を図り、快適で安心して暮らせるまちを目指します。また、長期にわたる苦情については、公害法令のみで解決できないものもあるため、他法令の適用も視野に入れながら解決を目指します。
- ・航空機騒音の実態を把握するため、航空機騒音を継続して測定するとともに、航空機騒音の抜本的解消に向け、継続的に国に騒音軽減を要請します。

基本目標5 地球環境

【低炭素社会を構築し、環境負荷の少ないまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 一世帯当たりの電力使用量



○一世帯当たりの年間電力使用量は3,178 kWhとなり、目標値である平成24年度の3,450 kWhと比較して272 kWh（約7.9%）の減少、平成26年度と比較しても71 kWh（約2.2%）減少しました。

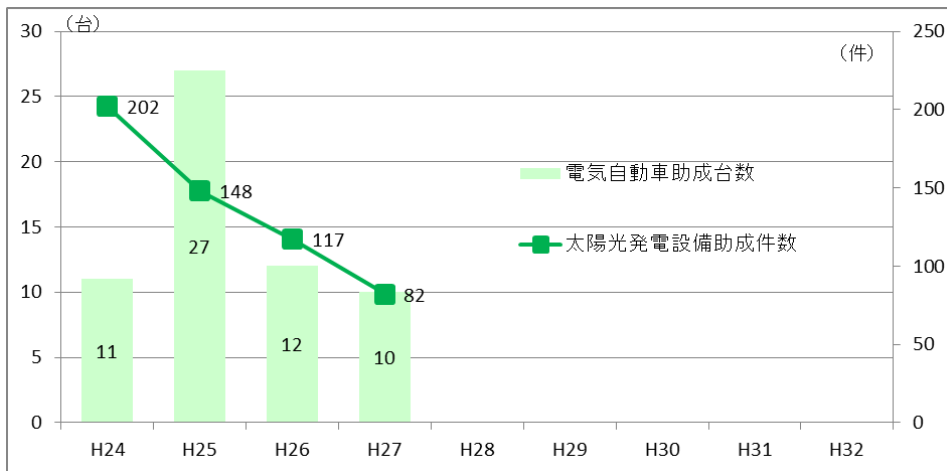
【環境指標】 再生可能エネルギー導入促進に向けた取組を進めます。

○スマートハウス関連設備設置助成制度を創設し、太陽光発電システム等スマートハウス関連設備を設置しようとする方を対象に設置助成を行いました。この実績として、太陽光発電システム82件、エネファーム22件、リチウムイオン蓄電池18件、HEMS32件に対し設置助成を行いました。



エネファームのイメージ図

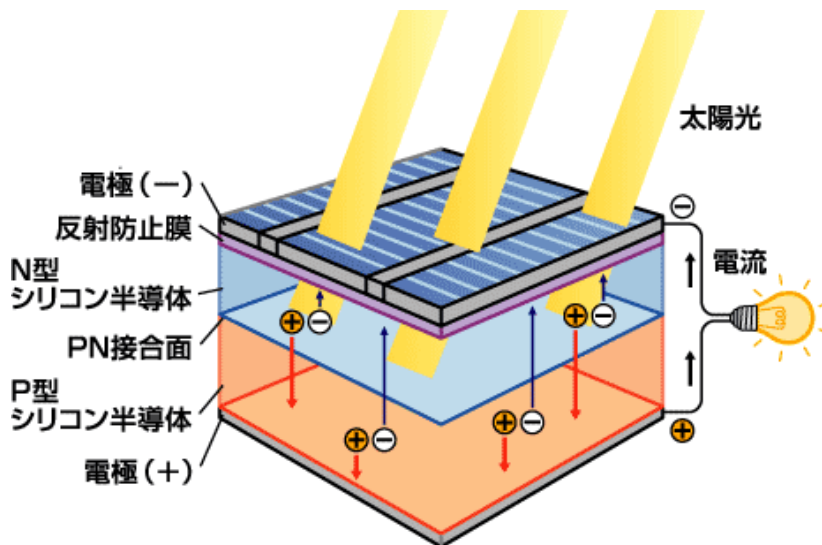
【市民取組指標】 電気自動車、住宅用太陽光発電設備などの導入状況



○電気自動車等の購入助成制度により、10台の電気自動車の購入助成を行い、累計助成台数は79台となりました。

○スマートハウス関連設備設置助成制度により、82件の太陽光発電システムの設置助成を行い、累計助成件数は867件となりました。

コラム『太陽光発電の仕組み』



太陽光発電は、光エネルギーから直接電気を作る太陽電池を利用した発電方式です。

太陽電池は、プラスを運びやすいP型シリコン半導体とマイナスを運びやすいN型シリコン半導体を張り合わせてあります。

この2つの半導体の境目に光エネルギーが加わると、P型シリコン半導体はプラスになり、N型シリコン半導体はマイナスになります。乾電池と同じ状態になり電線をつなげば電気が流れ、光エネルギーがあたり続ければ電気は発生し続けます。

(出典：中部電力ホームページ http://www.chuden.co.jp/kids/kids_denki/tsukuru/tsu_solar/)



具体的施策の進捗状況

計画の柱【5-1】省エネルギーの推進

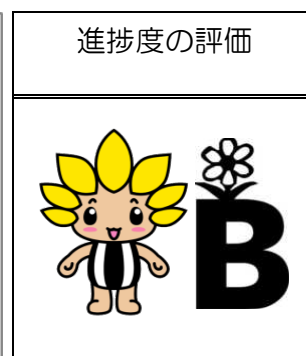
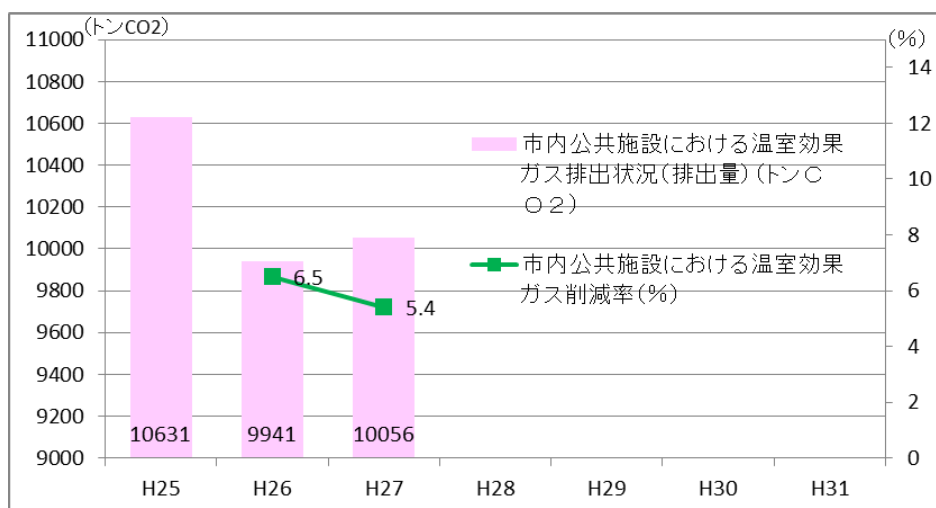
●公共施設における省エネルギー推進事業

施策の内容

- ・市公共施設的环境への負荷を低減するため、本市独自の環境マネジメントシステムを運用し、率先して省エネルギー対策を推進します。
- ・温室効果ガスの排出を抑制するために、「座間市地球温暖化防止実行計画」により目標管理するとともに、市民・事業者の環境改善意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】市内公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）削減率（％）



※第三次地球温暖化防止実行計画の基準年度は平成25年度です。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市独自に環境マネジメントシステムを構築し、省エネ行動を進めた結果、全ての公共施設で使用する電力使用量総計は、16024.5千kWh（前年度比1.4%増加）となりましたが、今後は、適正な空調機器の使用などを促すとともに、環境研修の徹底など職員啓発により更なる省エネ活動を推進します。
- ・夏季節電期間（6月～9月）に全庁を挙げての節電対策を実施しました。
- ・平成27年度からは第三次地球温暖化防止実行計画に移行しました。第三次地球温暖化防止実行計画は、基準年度の平成25年度から目標年度の平成31年度までに二酸化炭素排出量を3%削減することを目標にしています。

・平成27年度の二酸化炭素排出量は10,656t-CO₂となり、基準年度の二酸化炭素排出量10,631t-CO₂から575t-CO₂(5.40%)を削減しました。

・今後も第三次地球温暖化防止実行計画に基づき、庁内照明のLED化促進を図りながら温室効果ガスの排出抑制に努めます。

●省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業

施策の内容

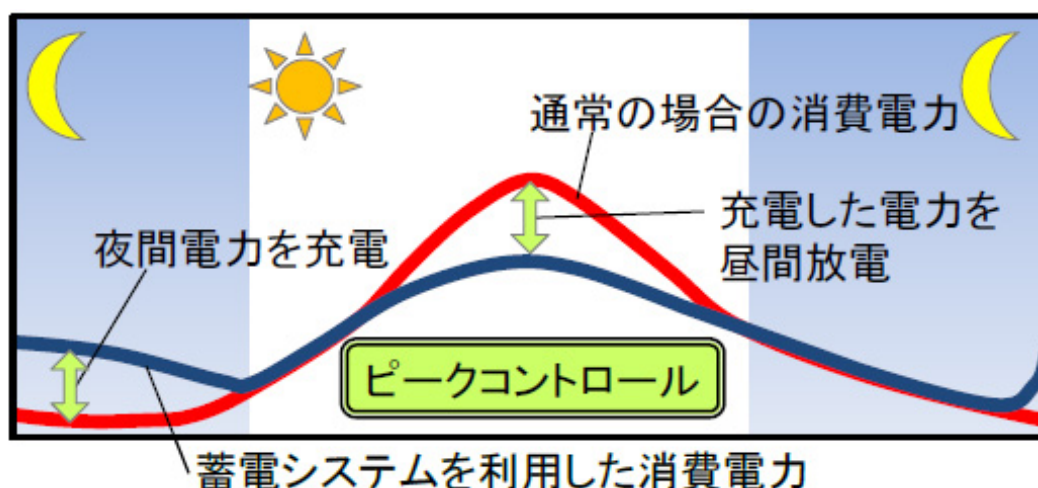
地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を助成します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に対して、1kWh当たり1万2千円で上限4万円、エネファームの設置に定額4万円、リチウムイオン蓄電池の設置に定額4万円、HEMSの設置に定額8千円を助成しました。

・助成実績として、太陽光発電システム82件、エネファーム22件、リチウムイオン蓄電池18件、HEMS32件に助成しました。

・低炭素社会の実現と地球温暖化対策の推進のため、国、県や他市町村の動向を注視しながら引き続き助成事業を継続します。



蓄電システムを導入すると、電力需給のピークコントロールが可能となる

出典：<https://www.kankyo-business.jp/news/006989.php>

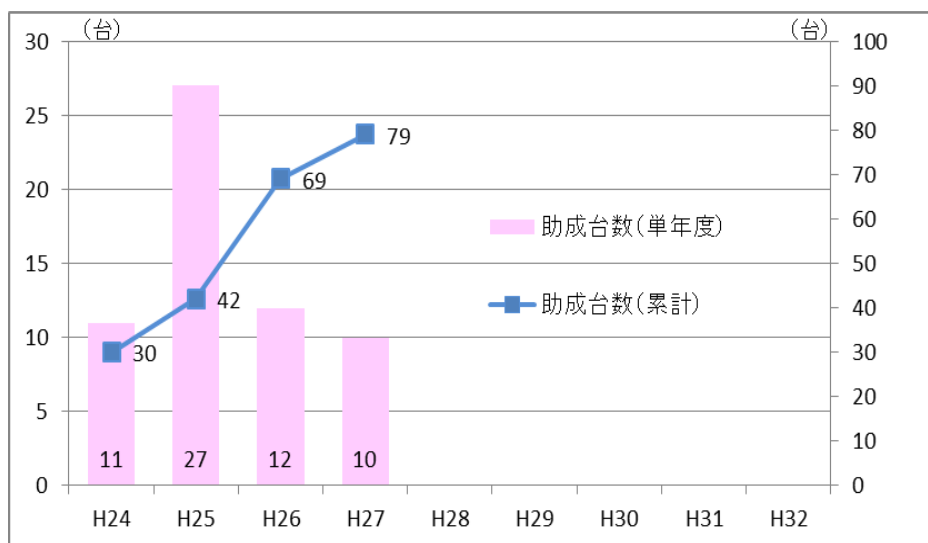
●電気自動車普及促進事業

施策の内容

- ・走行中に二酸化炭素や窒素酸化物の排出のない電気自動車を購入した市民・事業者に対し、購入費の一部を助成します。
- ・電気自動車の普及促進を図るため、市民が利用可能な電気自動車急速充電器を設置する事業者に、設置費用の一部を助成します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】電気自動車購入助成台数



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・1台につき5万円（市内事業所で生産したリチウムイオン電池を搭載した車両については1台につき15万円）を助成しました。
- ・10台の電気自動車に対し助成し、これまでの助成累計台数は、79台となりました。
- ・今後も低炭素社会の実現のために国、県や他市町村の動向を注視しながら、引き続き助成事業を継続します。



座間市の電気自動車

(平成28年4月撮影)

●LED防犯灯整備事業

施策の内容

・LED防犯灯を新設することによる省エネルギー対策と、二酸化炭素排出量の抑制を推進します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・LED防犯灯を7,711灯新設しました。
- ・LED防犯灯新設事業を平成28年度以降も継続します。



市内に設置されたLED防犯灯（平成27年2月撮影）

●地球温暖化対策意識啓発事業

施策の内容

市民・事業者の地球温暖化対策意識の向上を目的として、講座や講演会などを開催します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・ざまっ子環境教室、環境パネル展、市主催のイベントにおいて地球温暖化の防止を呼び掛けました。
- ・市民の低炭素社会の構築を意識した取組を推進するために、ふるさとまつりにおいてエコドライブシミュレーターの体験会を実施し、エコドライブの普及促進に取り組みました。
- ・今後も地球温暖化のメカニズムや地球温暖化防止に向けた行動策などを幅広い世代に紹介し、広く地球温暖化防止策の啓発活動を進めます。

ざまりんもエコドライブシミュレータを体験してみたよ～



（平成27年11月撮影）

コラム『地球温暖化防止のための国際的な活動』

UNEP

1972年6月、ストックホルムで「かけがえのない地球（Only One Earth）」を合言葉に、国連人間環境会議が開催されました。そこで採択された「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」を実施に移すための機関として、同年の国連総会決議に基づいて設立されたのがUNEP（United Nations Environment Programme）です。

本部はケニアの首都ナイロビで、開発途上国に本部を置いた最初の国連機関でもあります。国連諸機関の環境に関する活動を総合的に調整管理し、国際協力を促進していくことを任務としています。

設立以来、オゾン層保護のためのウィーン条約策定をはじめ、数多くの国際環境条約の交渉を主導し、成立させてきました。

日本では1992年に、開発途上国への環境技術移転を促進するための機関「国際環境技術センター（IETC）」が大阪に設置されました。

2007年、UNEPと世界気象機関（WMO）によって1988年に設立されたIPCC（気象変動に関する政府間パネル）は、ノーベル平和賞を受賞しました。

また2012年の国連持続可能な開発会議（リオ+20）において、UNEPの強化策として、これまで58か国の理事国で構成されていた管理理事会に代わり、すべての国が参加する「国連環境総会」（UNEA）を開催することが決まりました。

今後、各国政府・自治体・企業・一般の方々との協力のもと、さらなる活動の拡大が望まれています。（出典：<http://ourplanet.jp>）

IPCC

国連気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）の略。人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織です。

世界の科学者が発表する論文や観測・予測データから、政府の推薦などで選ばれた専門家がまとめます。科学的な分析のほか、社会経済への影響、気候変動を抑える対策なども盛り込まれます。国際的な対策に科学的根拠を与える重みのある文書となるため、報告書は国際交渉に強い影響力を持ちます。

各国政府を通じて推薦された科学者が参加し、5～6年ごとにその間の気候変動に関する科学研究から得られた最新の知見を評価し、評価報告書（assessment report）にまとめて公表します。第5次報告の第1作業部会の場合、日本からは10人の執筆陣が参加しました。特定のテーマに関する特別報告書（special report）や気候変動に関する方法論に関する指針なども作成、公表します。（出典：<http://www.jccca.org/ipcc/about/index.html>）

計画の柱【5-2】再生可能エネルギーの推進

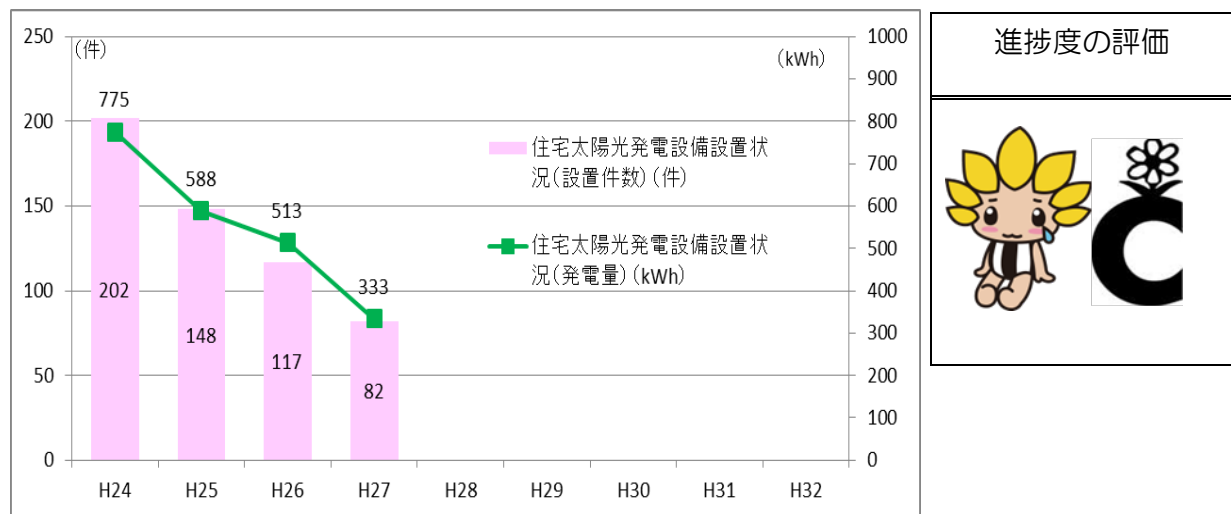
●省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業

施策の内容

地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を助成します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】住宅用太陽光発電設備設置状況（設置件数、発電量。ただし、市で助成したものに限る。）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に対して、1 kWhあたり1万2千円で上限4万円、エネファームの設置に定額4万円、リチウムイオン蓄電池の設置に定額4万円、HEMSの設置に定額8千円を助成しました。
- ・助成実績として、太陽光発電システム82件、エネファーム22件、リチウムイオン蓄電池18件、HEMS32件に助成しました。
- ・市で助成した住宅用太陽光発電設備の累計助成件数は867件となり、これまでの発電量は3,338kWhとなりました。
- ・低炭素社会の実現と地球温暖化対策の推進のため、県や他市町村の動向を注視しながら引き続き助成事業を継続します。

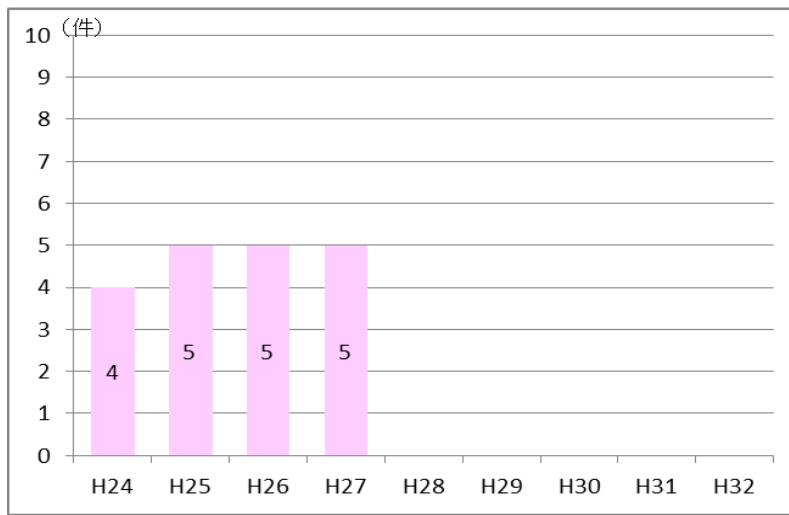
●公共施設への再生可能エネルギー導入推進事業

施策の内容

環境教育や公共施設における再生可能エネルギー導入推進の一環として、太陽光発電設備などの設置に努めます。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】公共施設における再生可能エネルギー導入状況（累計件数）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・太陽光発電設備設置施設：栗原コミュニティセンター、四ツ谷排水管理所、市民健康センター、座間中学校、入谷小学校
- ・電気自動車導入所属課：財産管理課（3台）、市民協働課（2台）、環境政策課（2台）
- ・先進他市町村の例を参考にしながら、再生可能エネルギーの導入事案（屋根貸し太陽光等）の調査、研究を継続します。



四ツ谷配水管理所の屋上に設置されている太陽光発電設備
（平成28年2月撮影）



ざまりんのイラストが施された電気自動車
「ざまりんリーフ」（平成27年12月撮影）

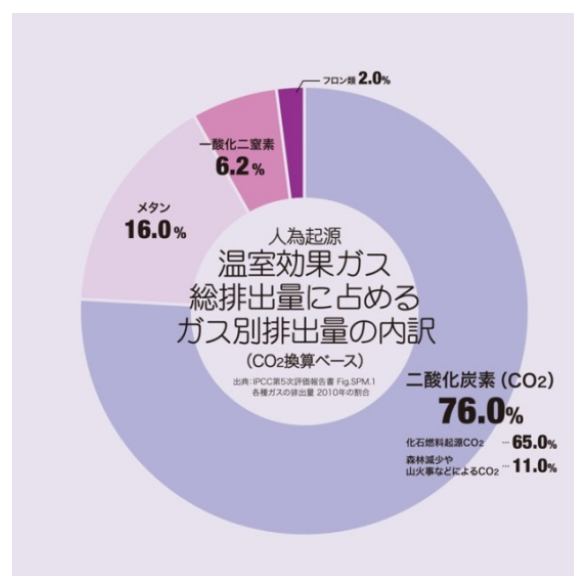
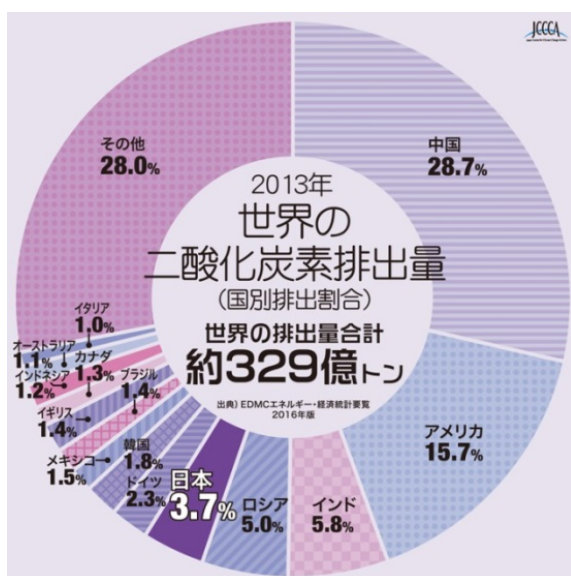
コラム『地球温暖化防止のために』

日本において排出される温室効果ガスの9割以上は二酸化炭素ですが、メタンなどの他の温室効果ガス、とりわけフロンなどの人工の温室効果ガスは二酸化炭素の数千倍の温室効果があり、わずかな量でもその影響が心配されています。

平均気温の上昇は、夏の熱中症の患者増加の原因となるでしょう。また、極端に少雨の年と多雨の年が出現し、水問題は干ばつと洪水の二極化になっていくと言われていいます。時間雨量100ミリ以上の豪雨の回数が増加していることも確認されています。また、海水の温度上昇も確認されており、これにより強大な台風が発生しやすくなると言われています。強大な台風は豪雨や強風はもちろん、高潮による危険地帯の増加も懸念されています。

日本では、これまで食べてきた美味しいお米がとれなくなり、病害虫の懸念も増大します。高温や多雨はウンシュウミカンをはじめとした日本の果実栽培にも品質低下を招きます。こうした気候変動は世界的な農産物の収穫にも大きな影響を与え、国際相場が大きく変動します。とりわけ食糧の輸入依存度の高い日本への影響が心配です。

温暖化を防止するためには、私たちのライフスタイルを変革することが不可欠となります。できるだけ不要なものを買わず、大事にものを使い、再利用やリサイクルを心がけることは大変重要なことです。また、節電をしたり、外出時の車利用を自転車や公共機関に切り替えたりする努力も必要です。太陽光パネルを設置したり、自然エネルギーを取り入れたり、創エネも積極的に取り入れるといいでしょう。生活の中でできるかぎり資源・エネルギーの無駄使いを排除し、再利用やリサイクルを推進していくことが、循環型社会・低炭素社会を構築し地球温暖化を防止する基本となります。



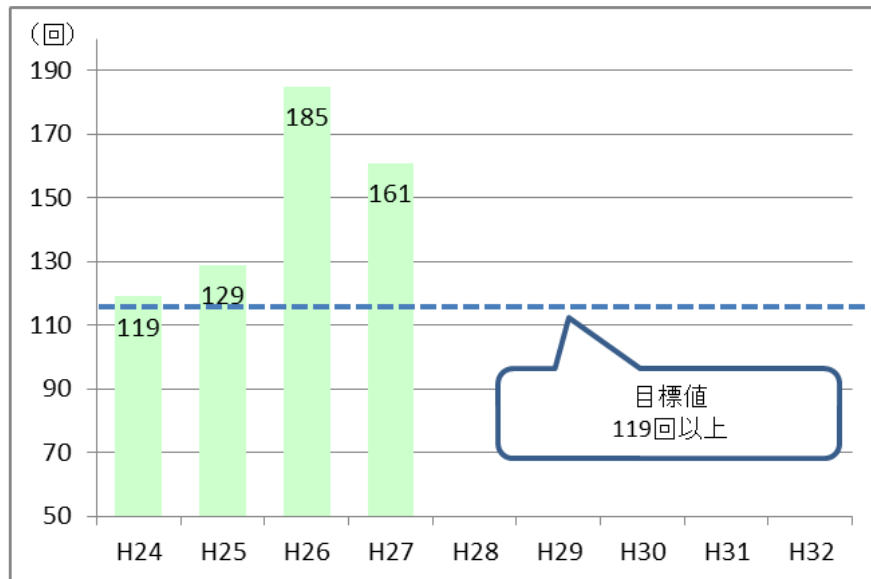
出典) 温室効果ガスインベントリオフィス全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

基本目標6 環境教育・学習

【ライフステージに応じた環境教育・学習、情報提供の機会の拡充を目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 環境に関する情報の発信回数



○市ホームページや広報紙による環境に関する情報の発信回数は161回でした。

○目標値である平成26年度の発信回数と比較すると減少しましたが、目標値は上回りました。

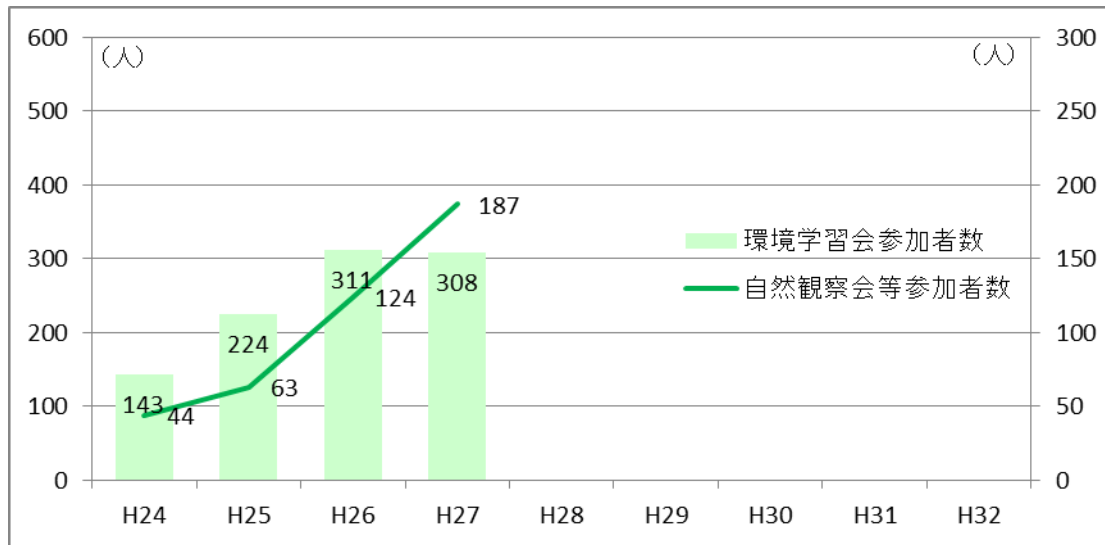
【環境指標】 市民、事業者、特に児童、生徒の環境保全意識の向上を図ります。

○市民、事業者、特に児童、生徒の環境保全意識の向上を目指した啓蒙活動として、ざまっ子環境教室や目久尻川環境教室、市公民館における環境講座を開催しました。

○学習活動を支援するための講座「ざま生涯学習宅配便」のメニューに、地球温暖化や地下水に関する講座を登録しました。



【市民取組指標】 学習会・自然観察会などへの参加状況



○環境政策課で3回、生涯学習課で14回の環境学習会を開催し、参加人数は合計で308人となりました。

○公園緑政課、生涯学習課で自然観察会を開催しました。いずれも参加者数が増加し、平成27年度の参加者数の合計は、187人となりました。



水辺環境教室の様子①（平成27年7月撮影）



水辺環境教室の様子②（平成27年7月撮影）



具体的施策の進捗状況

計画の柱【6-1】環境教育などの推進

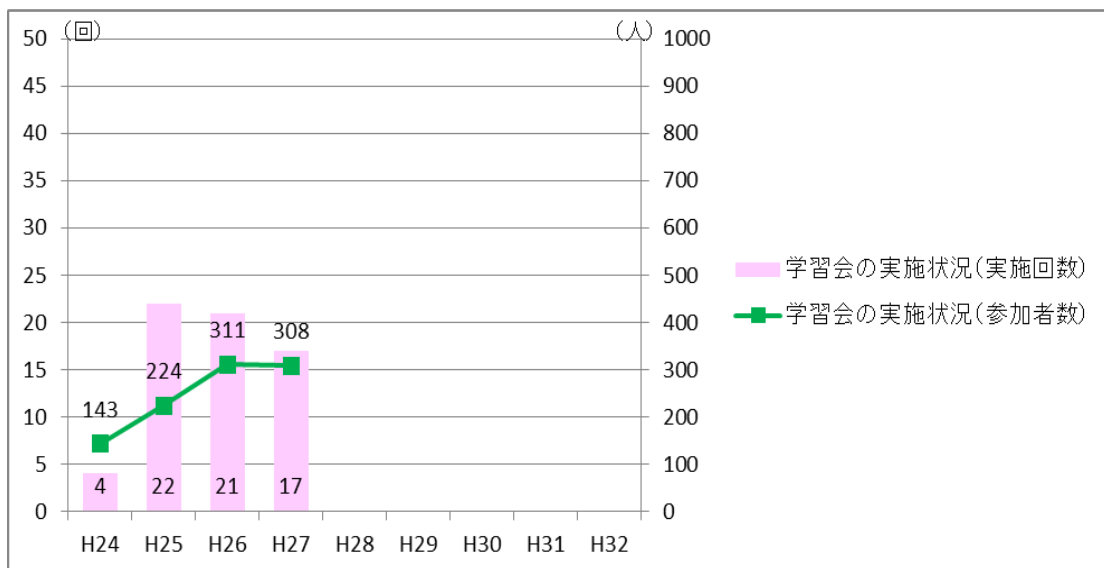
●環境保全意識啓発事業

施策の内容

- ・市民・事業者の環境保全意識の向上を目的とした事業を実施します。
- ・「レッツトライひまわり環境ISO」の取組みを推進し、小中学校の児童・生徒の環境保全意識を啓発します。
- ・環境教育の一環として、学校への太陽光発電設備の設置、壁面緑化、中庭などの芝生化などを推進します。

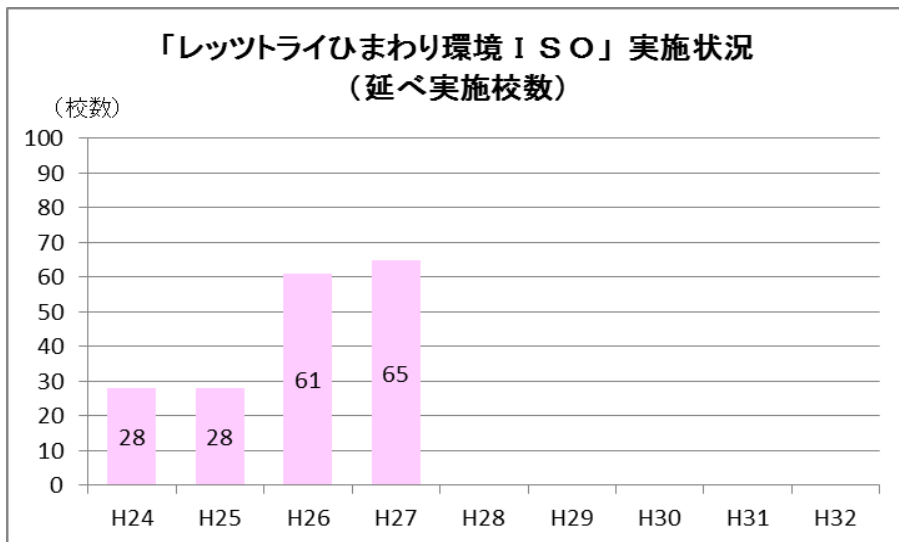
○進行管理指標の進捗状況

【指標】学習会の実施状況（環境講演会、目久尻川環境教室、ざまっ子環境教室、公民館などの環境学習会の実施回数、参加者数）



進捗度の評価





「レットライひまわり環境ISO」実施状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
緑化活動	9校	7校	17校	17校
美化、清掃活動	3校	5校	15校	17校
ごみの減量、分別、リサイクル	12校	13校	17校	17校
節電、節水	4校	3校	12校	14校

(市内小中学校17校の延べ実施校数)



「レットライひまわり環境ISO」の様子①

(平成27年5月撮影)



「レットライひまわり環境ISO」の様子②

(平成27年11月撮影)

○主な施策の実施状況と今後の課題

★環境学習として、次の事業を実施しました。

- ・公民館ふれあい自然科学クラブ（市公民館）：4回 119人
- ・暮らしの实用講座「暮らしに役立つ省エネ」（座間市公民館）：2回 23人
- ・環境講演会：1回 33人
- ・目久尻川環境教室：1回 12人
- ・ざまっ子環境教室：1回 19人
- ・親子で米作り隊（北地区文化センター）：6回 53人
- ・おやこ自然たいけん教室（東地区文化センター）2回 49人

★「レッツトライひまわり環境ISO」として、次の事業を実施しました。

- ・栽培園等での栽培活動やグリーンカーテン
- ・緑の羽根募金活動
- ・プルタブ、エコキャップ、牛乳パックの回収
- ・ごみの分別や節電、節水
- ・校内外での美化活動
- ・児童会、生徒会、常任委員会による啓発活動



★今後の取組

- ・広い世代にわたり環境保全意識の向上を図るため、今後も市民の興味を引くイベントを企画します。
- ・環境講演会やざまっ子環境教室など、環境保全意識の向上に向けた各種イベントの参加人数は昨年に比べて減少しました。今後は、より多くの人に参加できるような講演・イベント内容を工夫、検討していきます。
- ・市公民館などにおける環境学習会については、子供のみならず親子で参加できるようなイベントを今後も継続して実施します。
- ・引き続き庁内横断的な情報交換を行います。



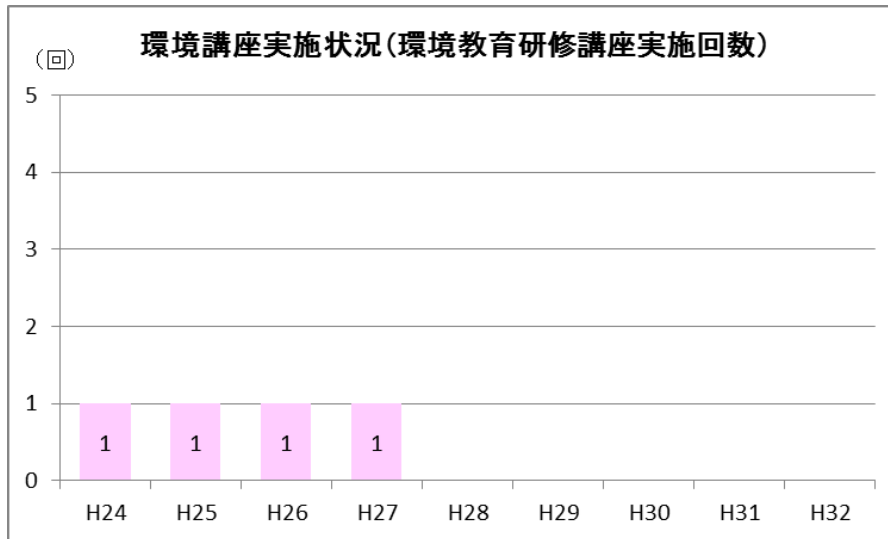
●教職員研修事業

施策の内容

教職員の資質向上を図るための専門的・技術的研修を行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】環境教育研修講座実施状況（環境教育研修講座実施回数）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・横浜国立大学大学院教授 菊池知彦氏を講師に招き、真鶴海岸で採取した生き物の観察と相模湾周辺海域の理解を深めました。
- ・今後も実際に現場に足を運ぶ研修を実施します。

●市民自主企画講座開設事業

施策の内容

生涯学習推進のために、生涯学習に取り組む市民団体と市民自主企画講座の企画、運営を支援するとともに、指導者や専門的知識を持った人材の育成を行います。

○主な施策の実施状況と今後の課題

市民が自主的に講座を企画、運営する市民自主企画講座の中で、助言等の機会の折に環境関係の話題を盛り込むことを提案していきます。

計画の柱【6-2】環境情報の公開

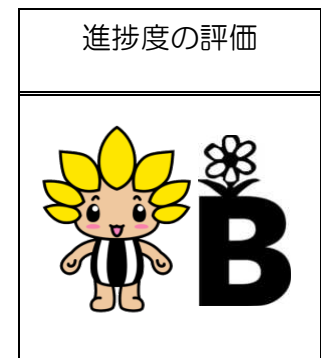
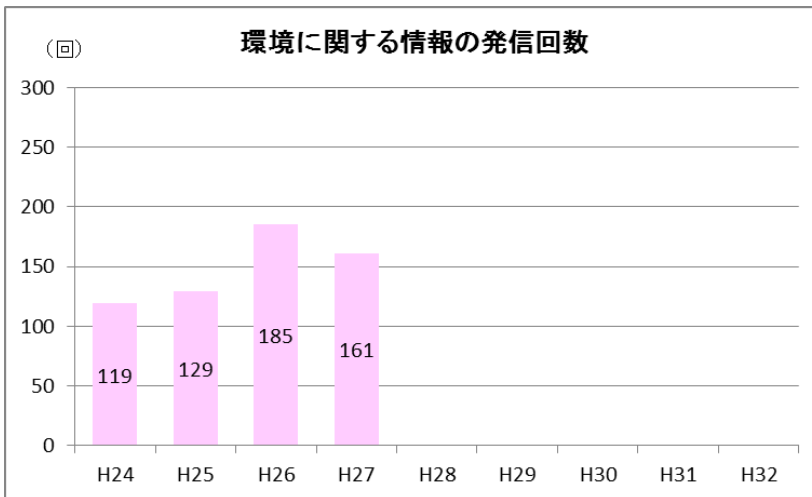
●環境情報提供事業

施策の内容

- ・環境保全、省エネルギー、リサイクル活動について副読本を使用した学習により、児童・生徒の環境意識の増進を図ります。
- ・市民・事業者に対して市内の大気、水質、土壌の汚染状況、騒音・振動などに関する情報を提供します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】 情報提供実施状況



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・環境保全、省エネルギー、リサイクル活動などの環境学習を進めるため、環境副読本「わたしたちと環境」を刊行し、市内小学校4年生に配布して環境意識の向上を図りました。
- ・大気、水質、騒音、振動、地下水などの環境測定結果等を平成27年度版座間市環境基本計画年次報告書資料編（平成26年度報告）にまとめました。なお、平成25年度以前の環境測定結果等は、環境の概況にて報告しています。
- ・緑化祭り、環境講演会、生涯学習宅配便、水辺環境教室にて湧水ざまップを配布しました。配布部数は合計716部です。
- ・各種助成金に係るパンフレット類を配布しました。
- ・6月1日～12日の環境パネル展で環境情報パネルを展示しました。
- ・市広報やホームページにおいて環境情報を提供しました。（光化学スモッグ、PM2.5等）
- ・引き続き副読本の作成やパンフレット類の配布を実施し、授業での活用を図ってまいります。

施策の内容

小中学校教職員を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校教育の場における今日的課題について調査研究を行い、その成果を刊行物、研究発表会などを通じて学校教育に反映します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・環境教育に関する基礎的、専門的な分野や学校教育の場における今日的課題について調査、研究を行い、刊行物をより効果的に活用するための資料（DVD、映像資料）を作成しました。
- ・今後も継続し、調査、研究を深め、学校教育に反映します。



配布パンフレット（平成27年12月撮影）

コラム『COOL CHOICE とは？』

環境省では、関係省庁をはじめ様々な企業・団体・自治体等と連携しながら、低炭素型の「製品」「サービス」「ライフスタイル」など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に取り組んでいます。

環境省の「COOL CHOICE」ホームページでは、環境に配慮したモノ・コトを選ぶためのヒントがたくさん紹介されています。皆さんも「COOL CHOICE」に取り組み、賢く地球温暖化を防止しましょう。

（出典：<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/about/>）



コラム『座間市で活躍する市民団体』

「座間市民活動サポートセンター」を御存じですか？ボランティア活動など、市民が自発的にやりたいことを実現するために、手助けをしてくれるセンターです。このサポートセンターには、様々な分野で活動する団体が登録し、「環境」分野に関しては八つの団体が登録しています（平成28年10月現在）。今回は、八つの団体の中から二つの団体の活動内容を紹介します。

「座間のホタルを守る会」

●活動目的：残り少なくなった市内のホタル自然発生地を保全することを目的に活動をしています。ホタルの保護には水辺環境の保全も重要なので、目久尻川の環境保全活動にも取り組んでいます。

●活動内容

- ①ホタル自然発生地での保全活動
- ②以前、ホタルが生息していた箇所での復活の取組（市内3箇所で開催中）
- ③いっぺい窪保全活動（いっぺい窪保全基金）
- ④目久尻川流域保全活動（年2回春と秋の清掃活動など）
- ⑤目久尻川ふるさとネットワーク活動（目久尻川流域4市1町市民団体との交流。目久尻川ふれあいウォーク）



目久尻川大掃除の様子

「NPO法人相模川倶楽部」

●活動目的：相模川とその流域の美しい自然と伝統ある文化を未来につなげたいと、平成7年から活動をしています。

●活動内容

これまでは①散乱ごみや不法投棄ごみの収集。特にGPSを使った不法投棄タイヤの調査と収集では8千本以上のタイヤを100%リサイクルできました。②不法投棄ごみのデジタルマップの作製。③河川敷を使った子供たちのための環境学習などの活動をしてきました。今では“自然環境を守る”を地域資源の活用から考え、古い炭焼窯を復元し、荒れた竹林を整備しながら、炭を焼いています。地域生活文化を通じて、子供たちに自然の大切さを体験学習させています。



竹炭づくりの様子

皆さんも、身近な場所での環境保全活動に参加してみませんか？座間市民活動サポートセンターでは、市民活動に役立つ情報をたくさん提供していますので、是非御活用ください。

第3章

座間市環境審議会からの提言



座間市環境審議会からの提言

環境審議会は、「座間市環境基本条例」第10条に基づき、「座間市環境基本計画年次報告書」について点検・評価を行いました。座間市の環境のさらなる改善のため、次のことに取り組みよう提言します。

1. 座間市環境基本計画年次報告書では、「環境指標」や「進行管理指標」を設け、測定値などを用いて進捗度を評価しています。しかし、計画の進捗度は、数値による実施結果等（アウトプット）だけでは十分に評価できないこともあるため、市民意識の変化など事業実施によりもたらされた成果や効果（アウトカム）をアンケートなどにより把握し、評価する等の工夫が求められます。

2. 年次報告書を市民・事業者双方において環境活動の啓発に活用するなどにより、協働・連携をいっそう促進することが重要です。環境活動の推進には、市民一人ひとりの意識啓発に加えて、事業者の意識啓発が不可欠であり、市と協働・連携して行う事業を通じ、市民や事業者の環境美化・保全の意識高揚を目指していくことが必要です。

3. 環境に関する講演会等のイベントは、単一のテーマを設定して行うよりも、複数の事業を複合して同時に開催した方が、参加者の関心事が広がり集客しやすい傾向にあります。今後、環境啓発の事業を行う際には、他の事業との共同開催など、関係課との連携を図りながら、参加者をより多くするための工夫が求められます。

4. 近年、市内では、斜面緑地での宅地造成などにより樹林地や緑地の減少がみられます。今後は、公園整備に併せて、できる限り現存する緑地の保全を図ることにより、自然と調和した都市づくりを進め、緑豊かなまちづくりに努めることが必要です。

平成29年1月

座間市環境審議会 会長 田中 充

座間市環境審議会委員名簿

複雑、多様化する環境問題に対して、これまで以上に総合的かつ効果的な対応を図るため、市は、平成24年4月に座間市環境基本条例を施行し、平成26年3月に座間市環境基本計画を策定しました。この年次報告書は、環境基本条例の規定に基づき刊行するもので、環境基本計画に基づく環境施策の実施状況を年次報告書として公表することにより、更なる環境施策の推進に資することを目的としています。

この報告書の刊行に先立ち、座間市環境審議会委員より貴重な御意見を頂きました。

氏名	所属など
◎ 田中 充	学識経験者（法政大学 社会学部教授）
藤倉 まなみ	学識経験者（桜美林大学 リベラルアーツ学群教授）
村山 史世	学識経験者（麻布大学 生命・環境科学部専任講師）
井上 俊春	関係団体推薦（座間市農業委員会）
○ 小池 秀司	関係団体推薦（ざま市民活動応援広場）
小西 秀人	関係団体推薦（座間市立小中学校校長会）
清水 紀代美	関係団体推薦（座間市地域婦人団体連絡協議会）
鈴木 紀	関係団体推薦（座間工業会）
田中 晃	関係団体推薦（県央地域県政総合センター）
波多野 一彦	関係団体推薦（座間市自治会総連合会）
岩田 寿郎	公募委員
小林 信雄	公募委員
西 寿子	公募委員
平栗 裕久	公募委員
室星 健磨	公募委員

◎：会長、○：副会長

平成29年1月現在